

※内容抜粋

施設規模については、基本計画(案)(R4)でも検討を行っているため、内容を一部省いています。



久留米競輪中期運営計画

平成29年度～平成38年度

商工観光労働部 競輪事業課

平成30月3月31日

以下余白

目次

第1章	久留米競輪中期運営計画策定の目的	1
1	目的	1
2	計画の対象範囲	2
(1)	正源氏公園エリア(35ha)	2
(2)	久留米競輪場周辺エリア(22ha)	3
3	計画の期間及び他の計画との整合性	4
4	計画の構成	4
第2章	久留米競輪場の現状	5
1	久留米競輪場における事業概要	5
(1)	事業構造	5
(2)	久留米競輪場の売上推移及び入場者数推移	6
2	久留米競輪場所在地前史	7
3	施設概要	11
4	駐車場	12
5	サイクルファミリーパーク	13
6	都市公園の整備及び緑地の保全状況	14
7	その他の施設	15
第3章	久留米競輪場の課題	17
1	周辺環境等の変化	17
2	全国的に不振が続く競輪事業	18
(1)	競輪事業全体の市場動向	18
(2)	公営競技全体の市場動向	21
3	競輪場施設の老朽化および過大化	23
4	法的規制への対応	27
(1)	久留米競輪場周辺エリア法的規制まとめ	27
第4章	久留米競輪中期運営計画基本方針の検討	30
1	久留米競輪中期運営計画基本方針	30
2	課題解決を目指し基本方針を踏まえた具体的な視点	31
第5章	自転車を核とした市民に親しまれるエリアの形成	32
1	立地を活かした市民に親しまれるエリアの形成	33
2	市民に親しまれる環境づくり	34
(1)	競輪場施設の多目的化・多用途化	35
(2)	来訪者の利便性向上	36
(3)	市民に開かれた空間の創出	37
第6章	安定かつ継続的に収益を生み出す競輪事業の運営	38
1	中期経営見通し	38
(1)	市場分析	38
(2)	現状分析	40

(3)	収支推計（現状と同様の運営を継続する場合）	47
2	収益向上の検討.....	53
(1)	収益向上にあたっての前提.....	53
(2)	集客の向上において久留米競輪場が重視すべき年齢層等	55
(3)	売上向上戦略	56
(4)	収支推計（収益向上に向けた対応を図る場合）	62
3	施設規模の検討.....	68
(1)	場内収容最大人数想定	68
(2)	施設収容人数想定	68
(3)	駐車場収容台数想定	69
(4)	有料席数想定	71
(5)	空調等を完備	72
(6)	将来入場者数予測	72
第7章	今後の進め方.....	73
1	「久留米競輪 施設最適化に向けた検討（仮称）」の着手	73
2	庁内プロジェクト会議による横断的事項の調整.....	73

※施設規模は基本計画(案)(R4)に記載

第1章 久留米競輪中期運営計画策定の目的

1 目的

久留米市における競輪事業は、自転車競技法（昭和23年法律第209号）に基づいて地方公共団体が実施する収益事業であり、昭和24年（1949年）に久留米競輪場を開設して以来、その収益の一部を久留米市の一般会計に繰り入れてきたことにより、これまでに累計で375億円（平成28年5月末現在）もの財政支援を果たしてきた。

競輪事業は、自転車競技法第22条において「競輪施行者は、その行う競輪の収益をもつて、自転車その他の機械の改良及び機械工業の合理化並びに社会福祉の増進、医療の普及、教育文化の発展、体育の振興その他住民の福祉の増進を図るための施策を行うのに必要な経費の財源に充てるよう努めるものとする。」と規定されている。競輪施行者たる地方公共団体は、その競輪収益を地方自治体財源に組み込むことで、第22条に規定する目的の達成ができるのである。言い換えれば、競輪事業において収益を生じさせることができなければ、第22条の目的を達成できない。競輪事業から収益があること、これこそが競輪を開催する目的を達成する重要な点となる。

しかし、近年のレジャーの多様化や景気の低迷などにより、国内における競輪事業全体の売り上げは平成3年度（1991年度）を頂点として減少傾向にあり、久留米市における競輪事業においても入場者数や売り上げの減少傾向が見られるなど、地方公共団体が実施する競輪事業の経営環境は厳しさを増している。さらには、すでに突入している人口減少社会や今後とも進むレジャーの多様化により、競輪事業の今後の経営見通し・経営環境は厳しい状況にある。そのような中においても、競輪事業の目的を達成するために安定的、継続的に収益を生み出す事業運営を行っていかなければならない。

久留米競輪場は開設から65年以上が経過しており、その施設の多くが昭和40年代に建設されたものが占め、施設及び設備等の老朽化が著しくなっている。また、一部の施設では耐震基準を満たしていないものも存在するなど、大規模集客施設として安全面において問題がある。さらには、入場者数の減少により施設規模が過大となっており、維持費用及び修繕費用が増大し収益を圧迫しており、コスト面においても問題がある。以上から、施設規模及び施設管理の最適化、施設の長寿命化又は耐震化などの取り組みである施設最適化を計画的に進める必要がある。

久留米競輪場が立地する正源氏公園（総合公園：35ha）エリアは、都市施設としての都市計画決定を受けた地域であり、都市づくりの方向性としては、総合公園としての整備を目指している。近年、このエリア付近において都市計画道路東合川野伏間線が平成26年3月に全線開通し、正源氏公園（総合公園：35ha）エリアは、久留米ICからのアクセス、久留米市北東部からのアクセス、久留米市南西部からのアクセスが向上し、エリアの利便性・利用価値が以前と比較して格段に上昇している。また久留米市は、市民や来街者が自転車で久留米のまちを安全で快適に、そして気軽に回遊する「自転車が似合うまち」を目指し、『久留米市自転車利用促進計画』を平成27年11月策定し、計画に位置付けた各事業に取り組んでいる。

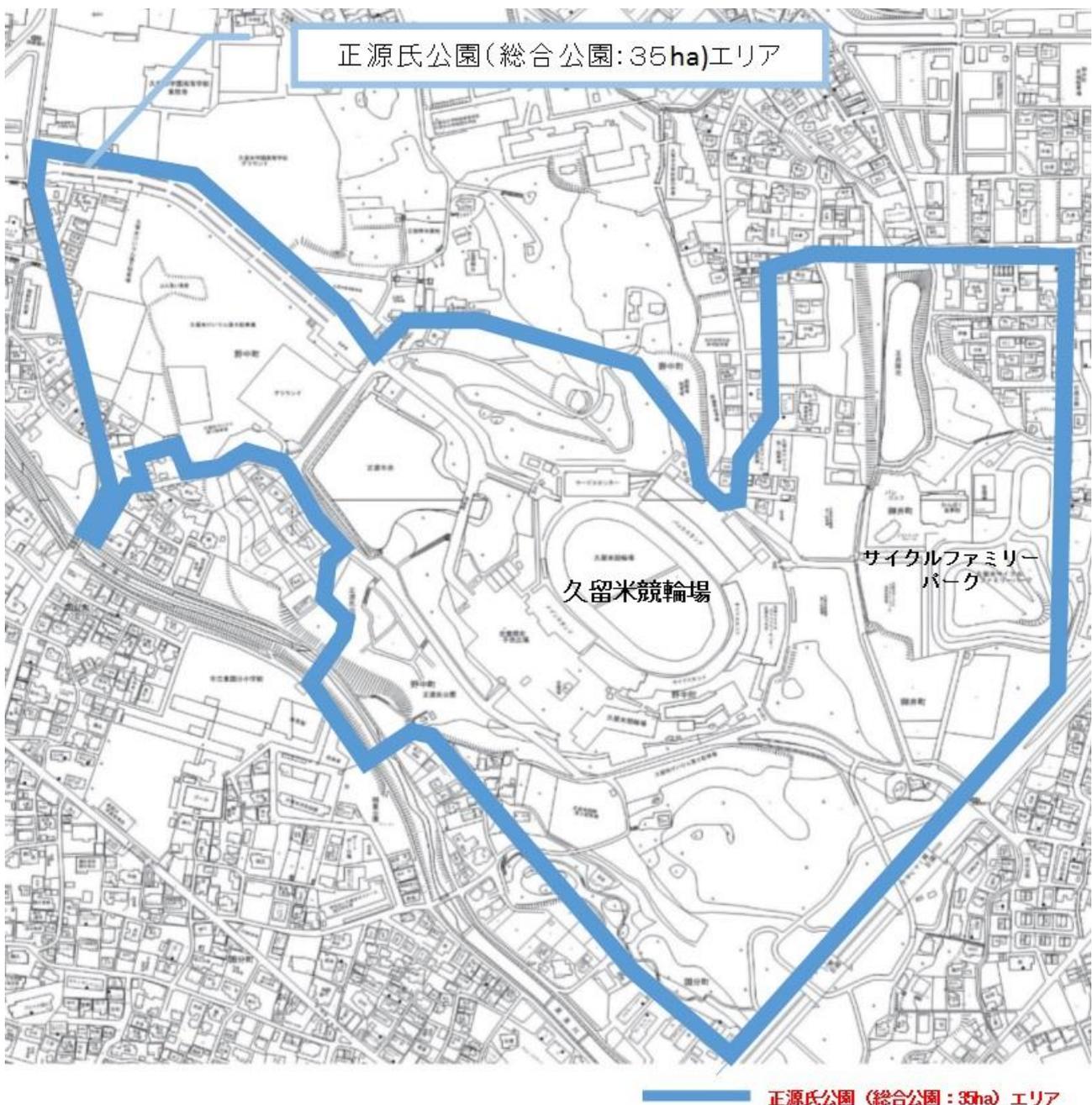
このようなことから、競輪事業における中期的経営見通し、収益向上等を含めた経営管理、施設等の最適化に向けた取り組み及び正源氏公園（総合公園：35ha）エリアのエリア形成を計画的に進めていくための「久留米競輪中期運営計画」を策定した。

2 計画の対象範囲

(1) 正源氏公園エリア(35ha)

計画の対象とする範囲は、「正源氏公園（総合公園：35ha）」のうち、後述する久留米市所有地及び久留米市の借地等の管理権を有する区域（久留米競輪場周辺エリア）を対象とする。

総合公園				
番号	公園番号・名称	位置	面積 (ha)	計画決定年月日
1	5・6・501正源氏公園	野中町	35.0	S37.7.14建設省告示第1623号

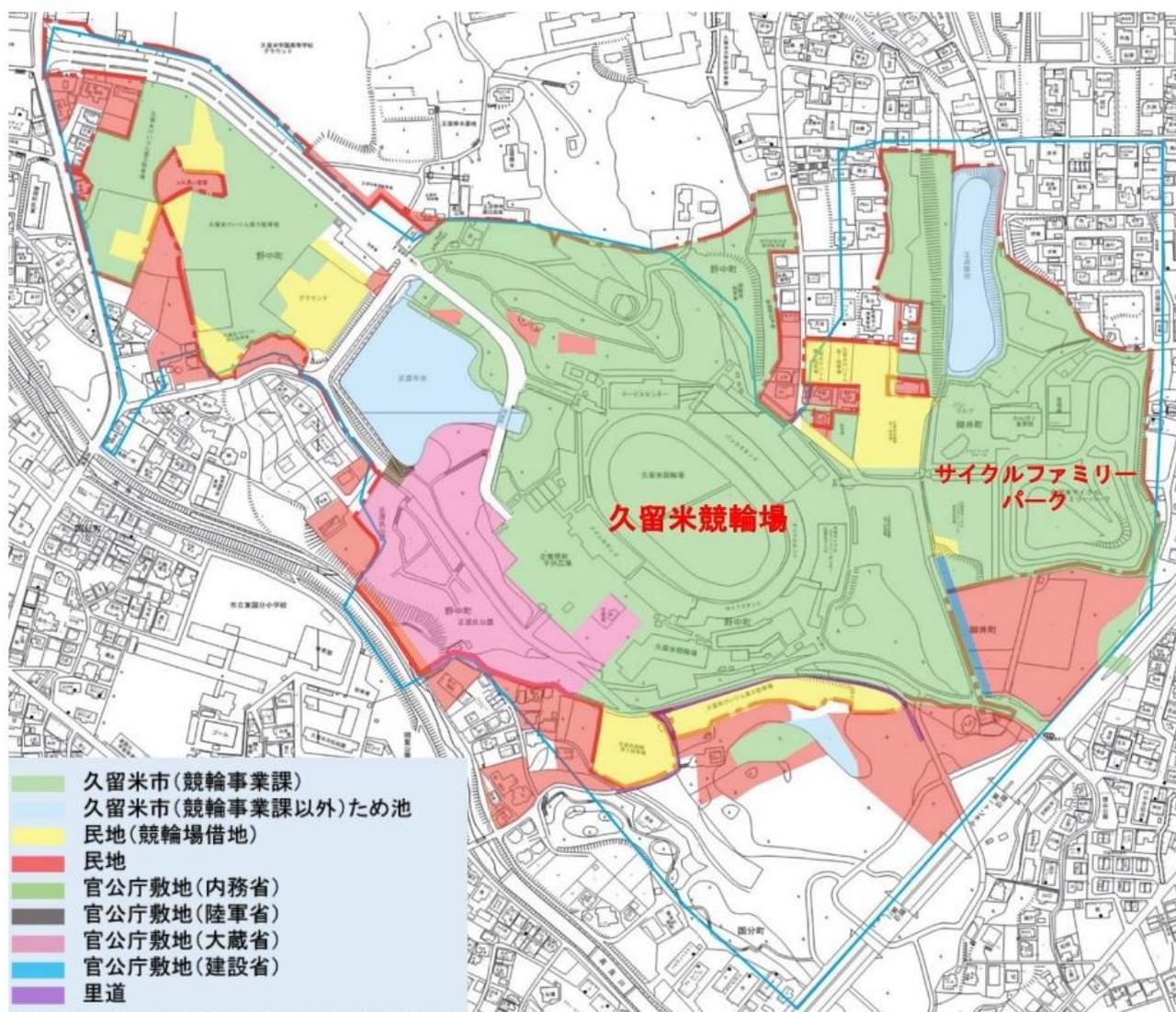


(2) 久留米競輪場周辺エリア(22ha)

久留米競輪場が管理している土地は、大きくは競輪場とその付帯施設であるサイクルファミリーパーク、ソフトボール場等を有する第5駐車場等の敷地から構成されている。各官公庁所有地、駐車場用地として民有地を借地している部分がある。

■現在の久留米市管理敷地詳細

- ア 競輪場有料区域（市営競輪開催時に入場料を徴収する区域）
- イ 競輪場駐車場・管理道路
- ウ 競輪場管理によるソフトボール場・グラウンドゴルフ場等
- エ 競輪場管理丘陵樹林地（歴史遺産を含む）
- オ サイクルファミリーパーク区域（公財 久留米観光コンベンション国際交流協会管理）
- カ 正源氏公園（一部供用済箇所）（久留米市公園緑化推進課及び公園土木管理事務所）



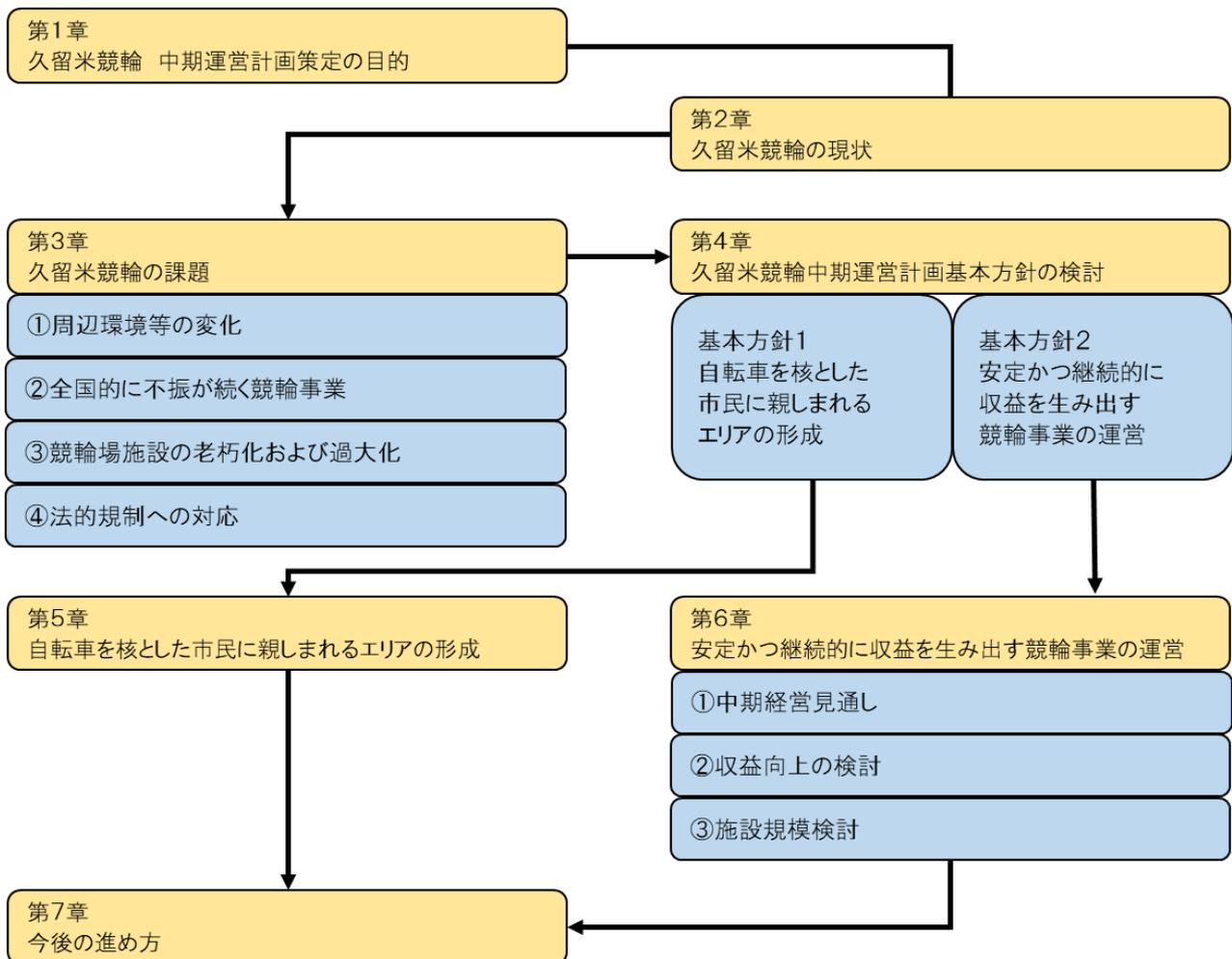
3 計画の期間及び他の計画との整合性

計画の期間は、平成29年から平成38年までの10年間の期間とする。

本計画において、「短期」とは5年以内、「中期」とは5年から10年、「長期」とは10年以上を示すものとして記載している。

久留米市が平成5年7月に『久留米トータルサイクルパーク基本整備方針(以下、「TCP」という。)]』を公表しているが、このTCPは策定から24年が経過し現状にそぐわない箇所も出てきていることから本計画はTCPを見直した計画にあたる。さらには、TCPでは言及していなかった、競輪事業における中期的な経営見直しを行い、それを踏まえた収益向上検討を新たに追加したものが本計画である。

4 計画の構成

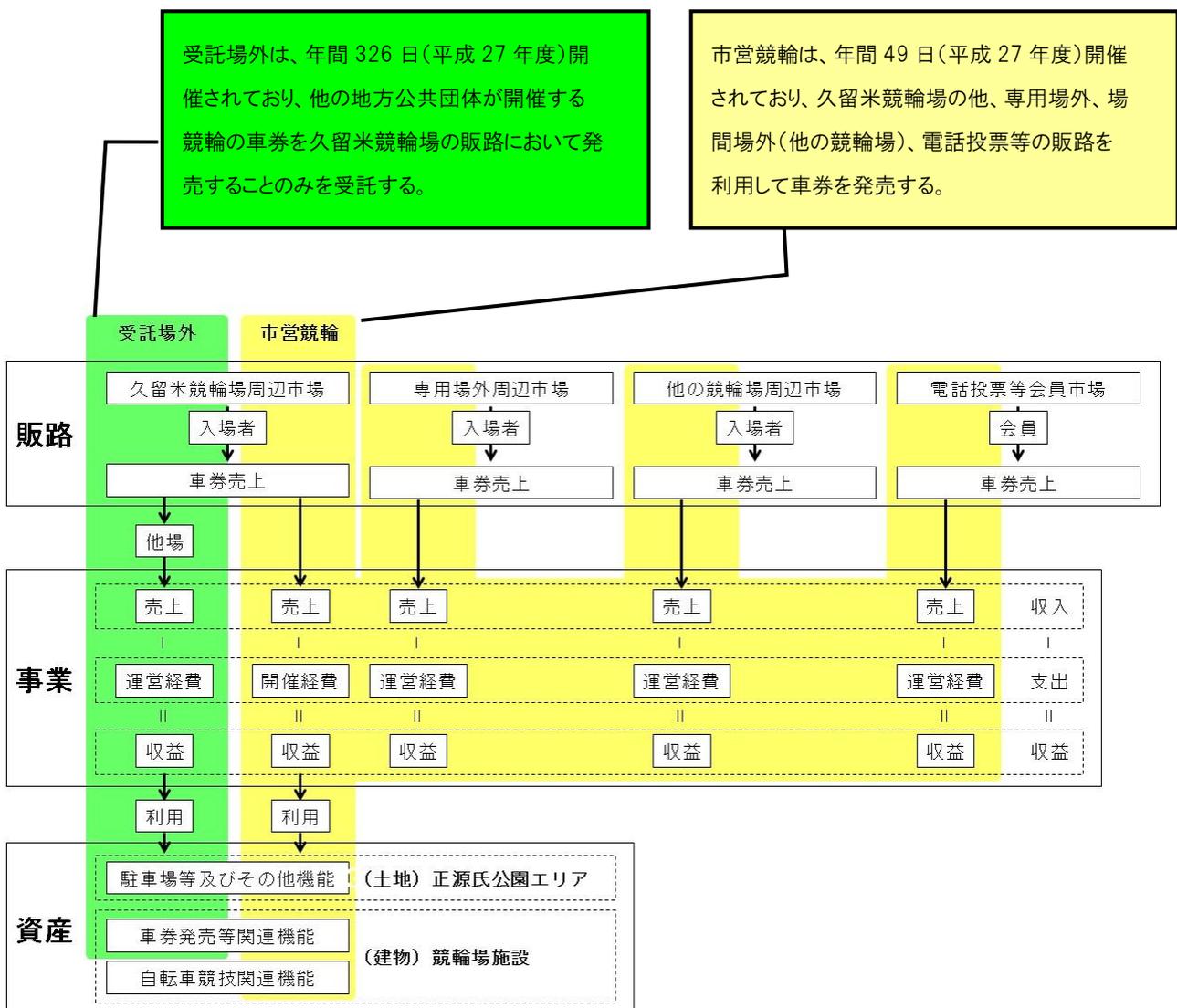


第2章 久留米競輪場の現状

1 久留米競輪場における事業概要

(1) 事業構造

久留米市が経営する競輪事業には、久留米市自らが久留米競輪場において競輪を開催する「市営競輪」と、他の地方公共団体が開催する競輪の車券発売のみを受託する「受託場外」があり、「市営競輪」は久留米競輪場の他、専用場外車券売場¹、他の競輪場の車券売場及び電話投票等（インターネットによる発売を含む。）の会員を対象として車券を発売している。



¹ 場外車券売場とは、競輪場以外で車券を発売するための施設を言い、「サテライト」という名称であることが多い。

(2) 久留米競輪場の売上推移及び入場者数推移

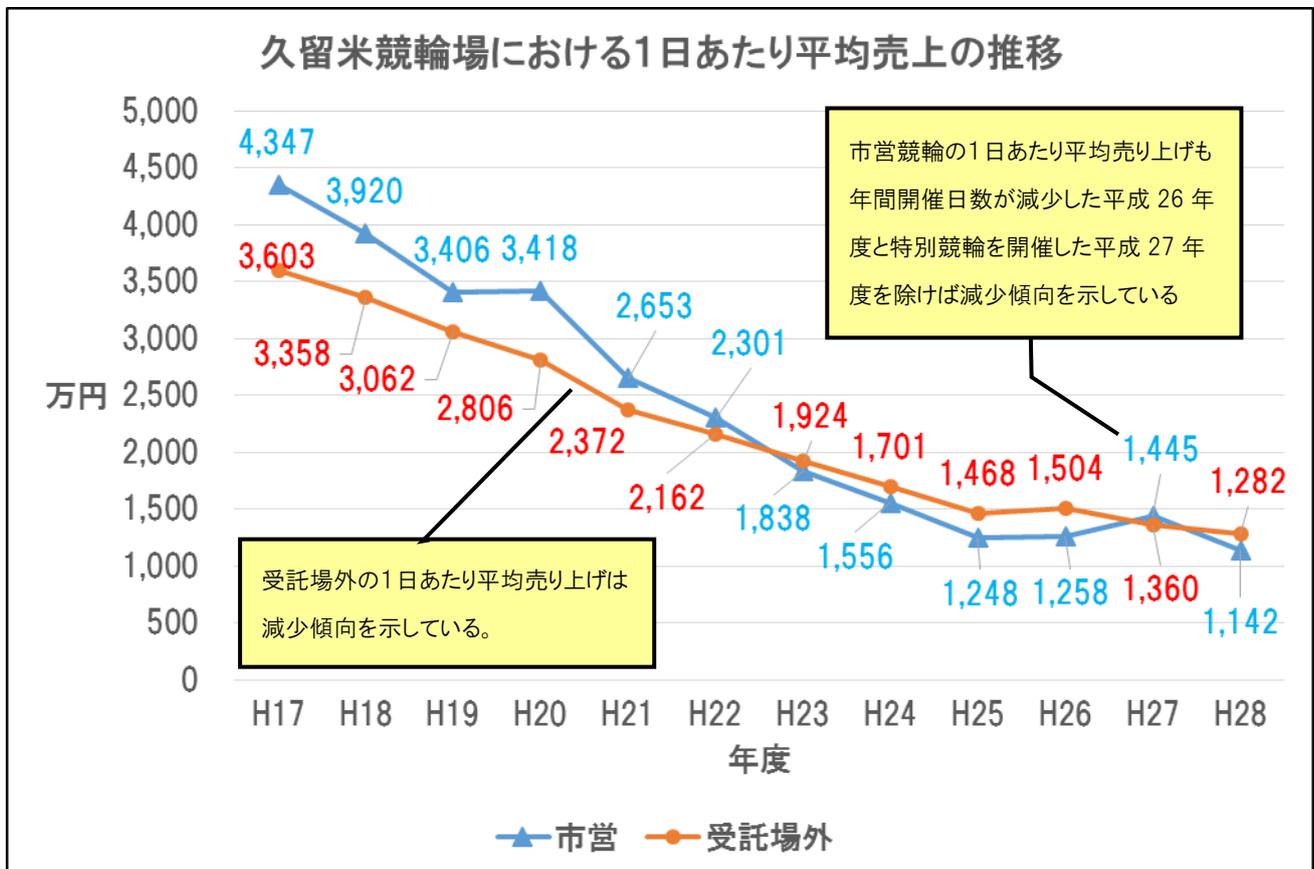
最近10年間の市営競輪の開催収入は、変動があるものの平成21年度以降は概ね増加傾向にあり、平成23年度以降には開催収支が黒字になるなど収益性の改善傾向が見られる。このため、今後も市営競輪における収益性の確保を図るためには、変動する売り上げに対応しながらも収益が確保できるように効率的な運営を図ることが求められる。

久留米競輪直近10ヶ年収支一覧表

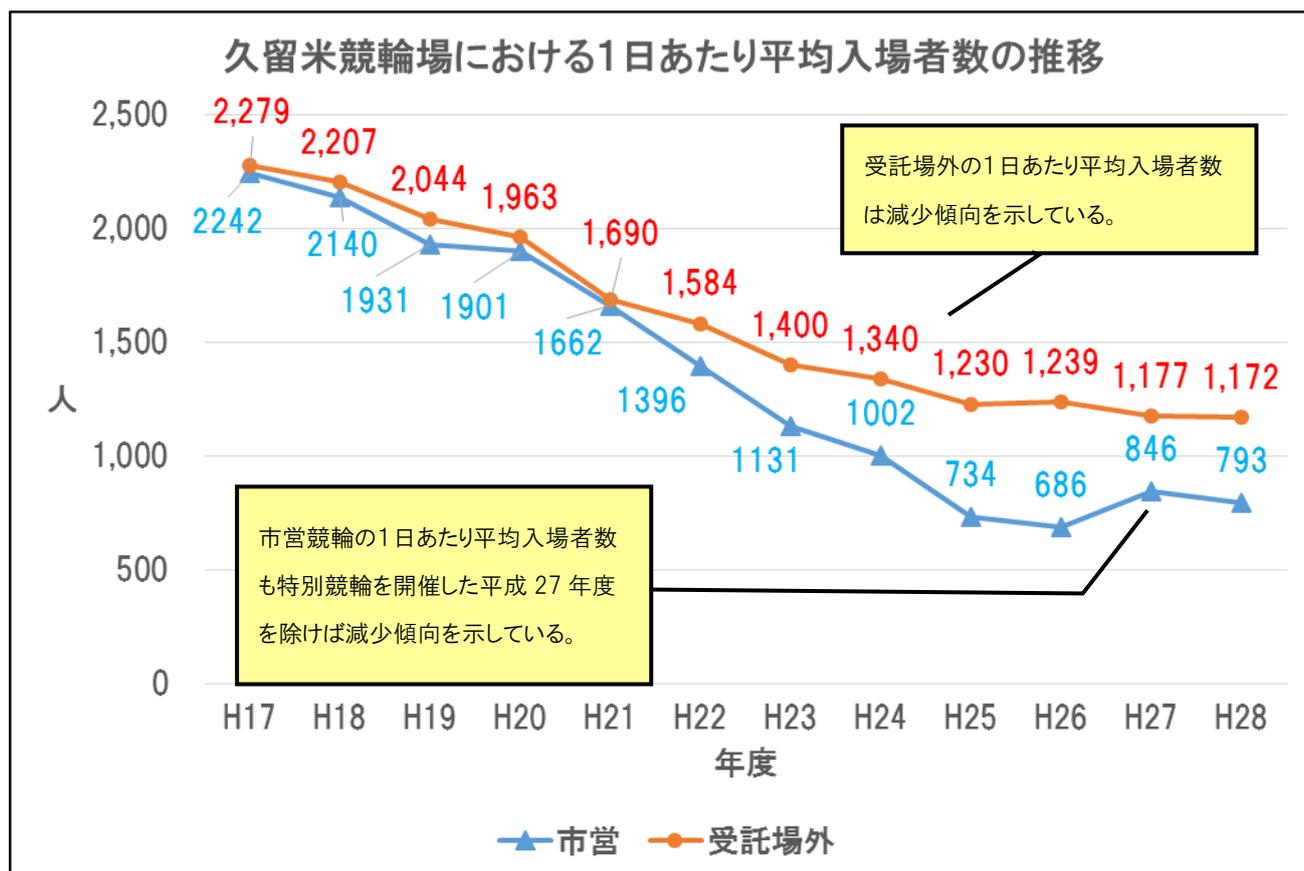
(単位:百万円)

項目	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
市営競輪										
開催収入	14,423	13,516	16,512	10,713	12,816	14,066	14,099	15,750	14,671	20,227
開催支出	14,733	13,807	16,676	11,044	12,924	14,027	13,864	15,354	14,388	19,682
開催収益(A)	-310	-291	-164	-331	-108	39	235	396	284	545
受託場外収益(B)	578	587	532	412	315	433	327	371	390	329
A+B	268	296	368	81	207	472	562	767	674	874

最近5年間の久留米競輪場における1日あたりの平均売り上げや平均入場者数も、市営競輪と受託場外の双方において減少傾向が見られる。このため、久留米競輪場における売り上げや入場者数の向上を図るためには、久留米競輪場周辺市場からの集客力向上を図ることが求められる。



最近5ヶ年の久留米競輪場における1日あたりの平均入場者については、市営競輪及び受託場外ともに減少傾向を示している。特に市営競輪については、平成22年度よりナイター²競輪を開始したこともありさらに減少の傾向が強くなっている。平成27年度市営競輪において入場者数が増加しているのは、読売新聞社杯全日本選抜競輪G I³を開催したことによる効果である。なお、市営競輪の開催日数を削減している点、受託場外についても開催日数が年度によって異なる点を考慮し、総入場者数ではなく1日あたり平均入場者数で比較を行っている。



2 久留米競輪場所在地前史

昭和24年7月14日全国で7番目の競輪場として開設。同年7月30日第1回久留米市営久留米競輪を開催し、平成29年現在で開設から68年を迎える。

競輪場敷地は、昭和23年5月23日に戦後復興の目的で競輪場建設用地として、久留米陸軍墓地奉賛会から3町7反4畝(約37,000㎡)の寄付を受けたことがこの地での競輪事業開催の契機となっている。さらには、競輪場として土地が奉賛会によって寄付されるまでは、旧陸軍の軍人墓地であっ

² ナイター競輪は、15時00分から20時30分までの間に開催される競輪である。後述のミッドナイト競輪と異なり、開催場では観客を入れてレースを行う。平成29年4月1日現在で、ナイター競輪実施競輪場は全国43競輪場のうち久留米競輪場を含め16場である。

³ 競輪のレースについては、次に示す順でGP、GI、GII、GIII、FI、FIIの6段階にランク分けされる。

たことから忠霊塔、陸軍橋、野外講堂、遥拝台、参道等の歴史遺産が競輪場内に数多く残っている。陸軍墓地、陸軍関連の歴史遺産に関する記述は、久留米市教育委員会「円形野外講堂」(『久留米市文化財調査報告書第202集』、2002年)、久留米俘虜収容所に関する記述は、久留米市教育委員会「久留米俘虜収容所1914～1920」(『久留米市文化財調査報告書第153集』、1999年)より引用した。以下、断らない限りの記述の根拠は上記の報告書による。

○忠霊塔等の陸軍墓地

久留米市は明治30(1897)年に国分村に歩兵第48連隊が設置されて以降、師団司令部、連隊本部、陸軍病院、各部隊駐屯地、陸軍予備士官学校、演習場などが設置され、「軍都久留米」と呼ばれていた。その歴史的経緯のなかで、久留米競輪場の所在地では昭和14(1939)年7月より、「陸軍墓地」の建設が着手され、2年9ヶ月の歳月と経費25万円、述べ11万2千人の勤労奉仕によって完成したものである。陸軍墓地がこの地に移転するまでは北東1.6kmにある山川招魂社の北側の山川陸軍墓地にあった。

○久留米俘虜収容所について

競輪場所在地とは直接の関係はないが、競輪場敷地内に「ドイツ兵俘虜死亡者慰霊碑」があるため簡単に経緯を記載する。

大正3(1914)年の第一次世界大戦によって、日英同盟に基づき、当時ドイツ軍の東洋における拠点であった中国山東半島青島(チンタオ)要塞を攻略し、このときの捕虜となったドイツ兵約4,700人を収容するために日本各地に収容所を設けた。「久留米俘虜収容所」は、大正4(1915)年に国分村の陸軍衛戍(えいじゅ)病院新病舎後に全国に先駆けて設置されたドイツ兵捕虜収容所であり、収容人数は最高1,319人に達した。なお、陸軍衛戍病院は競輪場からすぐ近くの現久留米大学医療センター一帯に位置していた。収容所は、捕虜を人道的に取り扱うことを定めたハーグ条約にしたがって運営され、捕虜たちは5年3ヶ月に及ぶ収容期間を、音楽、スポーツ、帰国後に備えての学習などで過ごしていた。中でも、大正8年12月3日に、久留米高等女学校(現明善高等学校)で演奏されたベートーヴェンの「第九」(第2・3楽章)はわが国において一般市民がはじめて聞いた「第九」である。また、高い技術を持った捕虜は久留米の現在の主要産業であるゴム産業の発展にも寄与した。

○歴史遺産解説

歴史遺産名称	解説
忠霊塔	陸軍墓地の中心となる施設で、基壇からの塔の高さは17m、幅3m、徳山産の花崗岩で「忠霊塔」と彫られている。
陸軍橋	参道の一部であり、高さ15m、幅8m、長さ21mのコンクリート造のアーチ橋で、欄干の親柱には「陸軍橋」、「昭和十七年四月竣工」の銘がある。
野外講堂	直径22mの円形野外講堂で、500人収容可能。ベンチはステージを扇の要にして3列配置され、それらは上下の2ブロックに分れ、周囲には通路が廻っている。ステージ、背面の壁の球面、ベンチの全体配置、脚部のアーチなどに見られる円を基本とした設計理念が特徴的である。昭和前期にこのような遺構は例がない。
遥拝台	高さ48m、底部径6m、屋上径5.3mで、赤レンガを積み上げ、内部には螺旋階段があり、屋上には「宮城遥拝」と刻まれた遥拝塔がある。

歴史遺産名称	解説
ドイツ兵俘虜死亡者慰霊碑	第一次世界大戦にともなう中国山東半島青島(チンタオ)要塞攻略によるドイツ兵捕虜を収容した久留米俘虜収容所において死亡した11名の墓石である。当初は山川陸軍墓地にあったが、陸軍墓地の移転に伴い、忠霊塔の裏山に移設。戦後は競輪場選手宿舎敷地内であったが、平成9年4月に現在の地に移転整備。
参道入口碑・参道	参道入口に「忠霊鎮護之地」の碑と靖国神社大燈籠を模した灯籠が置かれ、車道及び歩道を含め幅員は28m、延長は275mある。
中参道	参道入口より東に進むと、歩道がなくなり幅員が10m程度となる。そこから途中陸軍橋を渡り、200mほど進むと忠霊塔前広場へとつながっている。春日灯籠が北側21基、東側15基ならんでいる。
手洗鉢	大正15(1926)年5月1日久留米に創設された「戦車第1大隊」に戦車部隊があり、この手洗石は浮羽郡水縄村(現久留米市田主丸町)から戦車で牽引された記録がある。
臨川台	南北方向15.8m、東西方向7.4mの規模で、高良川側の斜面に石垣を積み上げ長方形の突出部を作り展望台としている。高良川を眼下に望み国分町方面を眺望することができる。



忠霊塔



陸軍橋



野外講堂



選拝台



宮城選拝塔



ドイツ兵俘虜死亡者慰霊碑



参道入口碑



参道



中参道

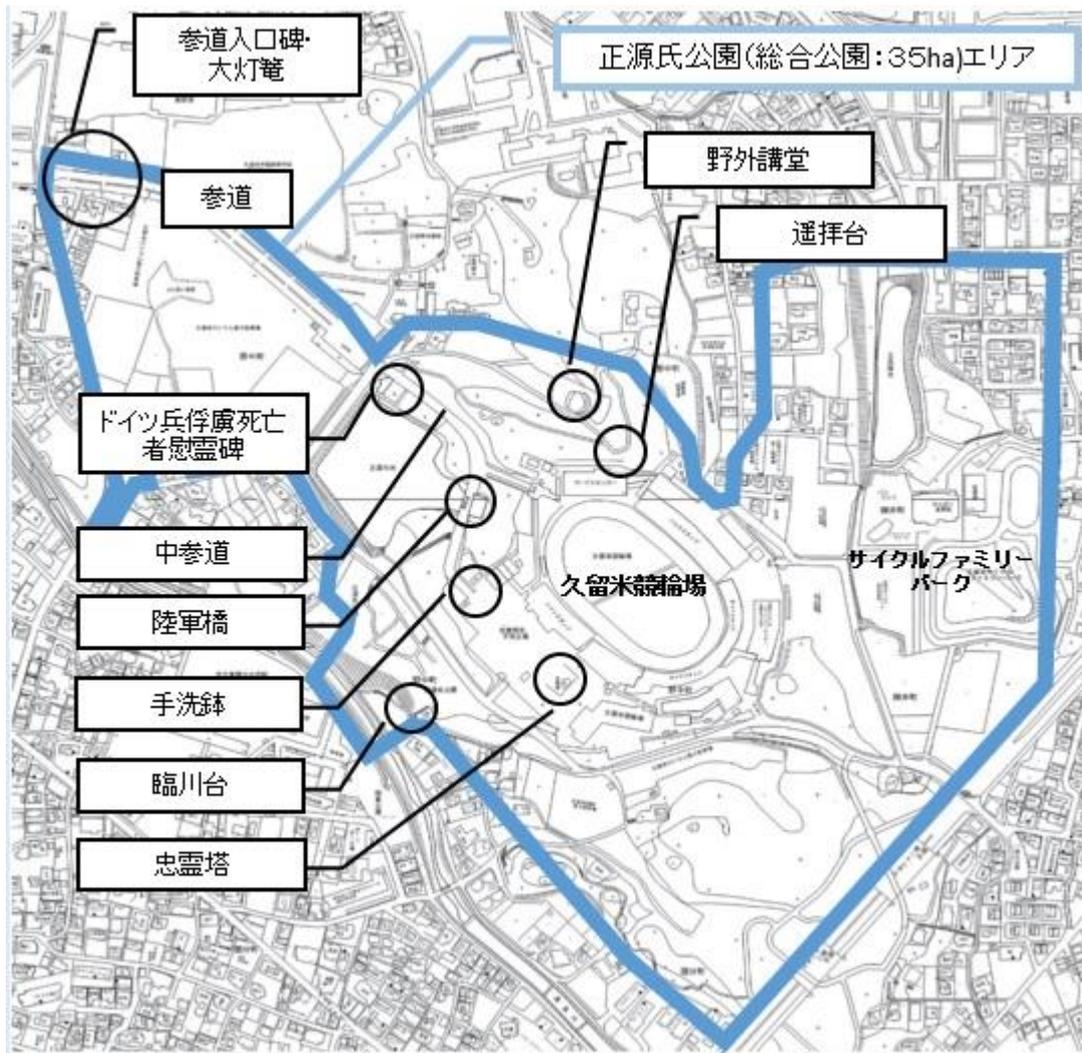


手洗鉢



臨川台

○歴史遺産位置図



3 施設概要

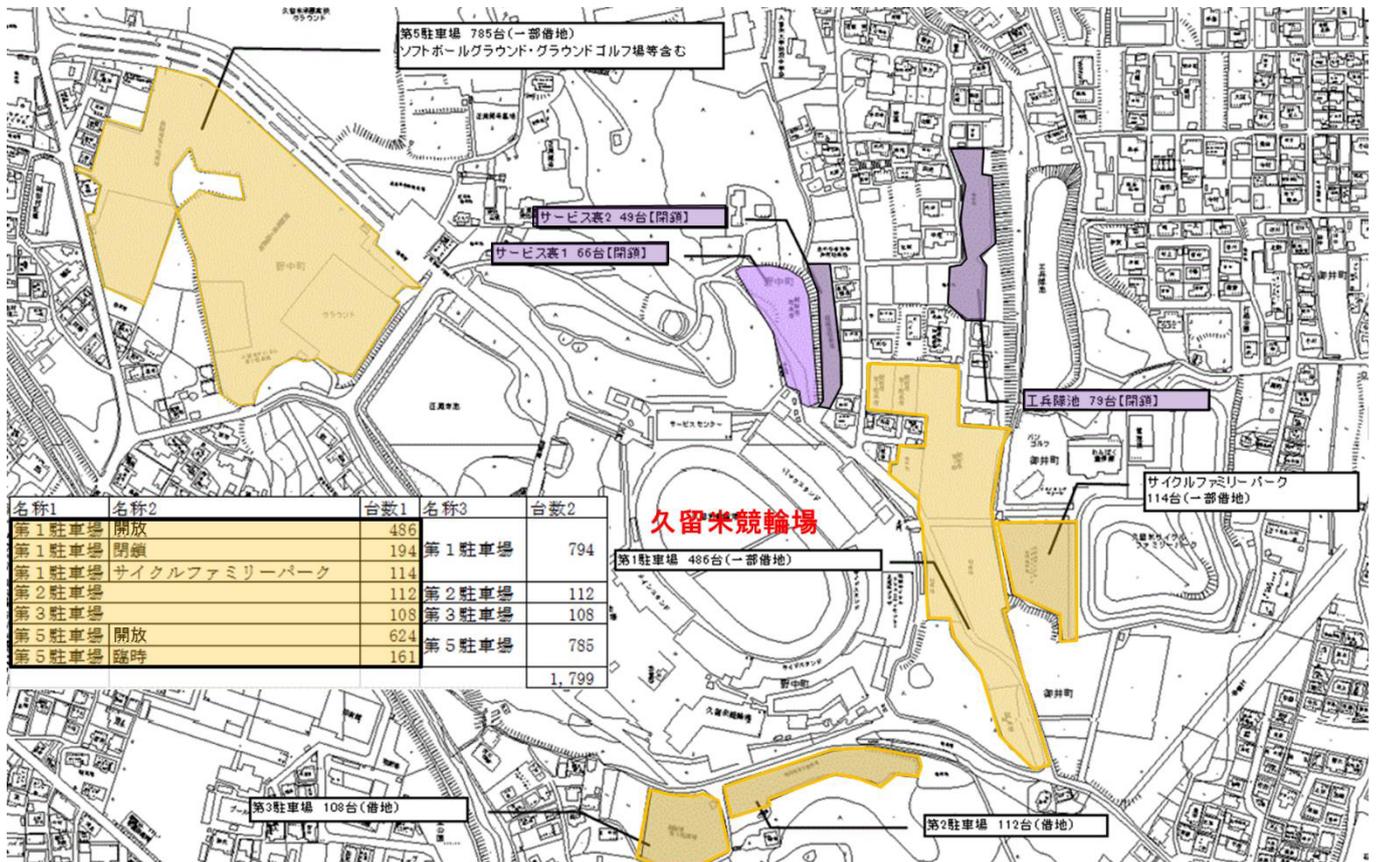


施設等名称		面積等	完成	備考
自転車競走路（バンク）		400m	S41	最大カント 31 度で標準構造
観 覧 席	メインスタンド	2,084 m ²	S42	収容人員約 1,500 人
	サイドスタンド	1,521 m ²	S44	収容人員約 1,500 人
	バックスタンド	3,880 m ²	S43	収容人員約 2,400 人
有 料 席	メイン特観席 2 階	301 席	S50	(1,000 円、禁煙席、市営開催時)
	メイン特観席 3 階	284 席		(1,000 円、喫煙席、市営開催時)
	サービスセンター2 階	300 席	H02	(500 円、禁煙席、場外発売時)
	ロイヤルルーム	24 席	H02	(3,000 円、場外発売時)
第 5・6 投票所スペース		3,066 m ²	H03	収容人員約 2,000 人
選手宿舎（3 階建て）		1,872 m ²	S46	選手 125 名宿泊対応
こども広場		560 m ²	H01	芝生広場・ローラーコースター

現在、久留米競輪場が管理している土地は、駐車場用地として民有地を借地している部分も含めて 14.9 ha である。その中で久留米競輪場が管理している建物は、大小合わせて約 60 棟（総床面積約 28,000 m²）。

近年の久留米競輪場における 1 日あたりの平均入場者数の減少により、現在の久留米競輪場の土地及び建物が過剰となり、十分に利活用されていない状況にある。

4 駐車場



久留米競輪場の駐車场面積は、駐車場能力 約49,000㎡、最大駐車能力実数で1,799台。うち借地の面積は約18,000㎡である。通常時駐車能力実数は1,364台（サイクルファミリーパーク114台除く）、残り321台は閉鎖をしている。

駐車場稼働実績を見てみると、土曜、日曜、祝日の駐車場稼働率は高い一方で、平日の稼働率は低いことがわかる。なお、平成28年2月に開催した全日本選抜競輪G Iや平成28年6月に開催した久留米記念G IIIでは駐車場が満車となった。

駐車場稼働実績（平成25年6月～平成28年11月）

土曜日		日曜日		祝日		全体	
平均台数	稼働率	平均台数	稼働率	平均台数	稼働率	平均台数	稼働率
422	23.5%	508	28.2%	544	30.2%	335	18.6%
その他の平日							
平均台数	稼働率						
274	15.2%						

5 サイクルファミリーパーク

サイクルファミリーパークは平成6年にオープンし、当初は、30,000人を越える入場者があったものの、平成22、23年度に20,000人程度にまで低迷した。その後、平成26年3月に都市計画道路東合川・野伏間線の開通に伴う交通利便性の向上等により、平成27年度には37,363人の入場があるなど現在は増加傾向にある。



サイクルファミリーパーク配置



エントランス



わんぱく童夢館



自転車管理棟



BMX/BTRコース

サイクルファミリーパーク入場者数及び売上統計

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
入場者数	25,944	22,265	23,369	25,177	17,979
売上(千円)	8,887	7,667	7,983	8,236	5,878
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
入場者数	17,478	20,351	25,052	33,677	37,363
売上(千円)	5,582	6,289	6,979	9,683	11,906

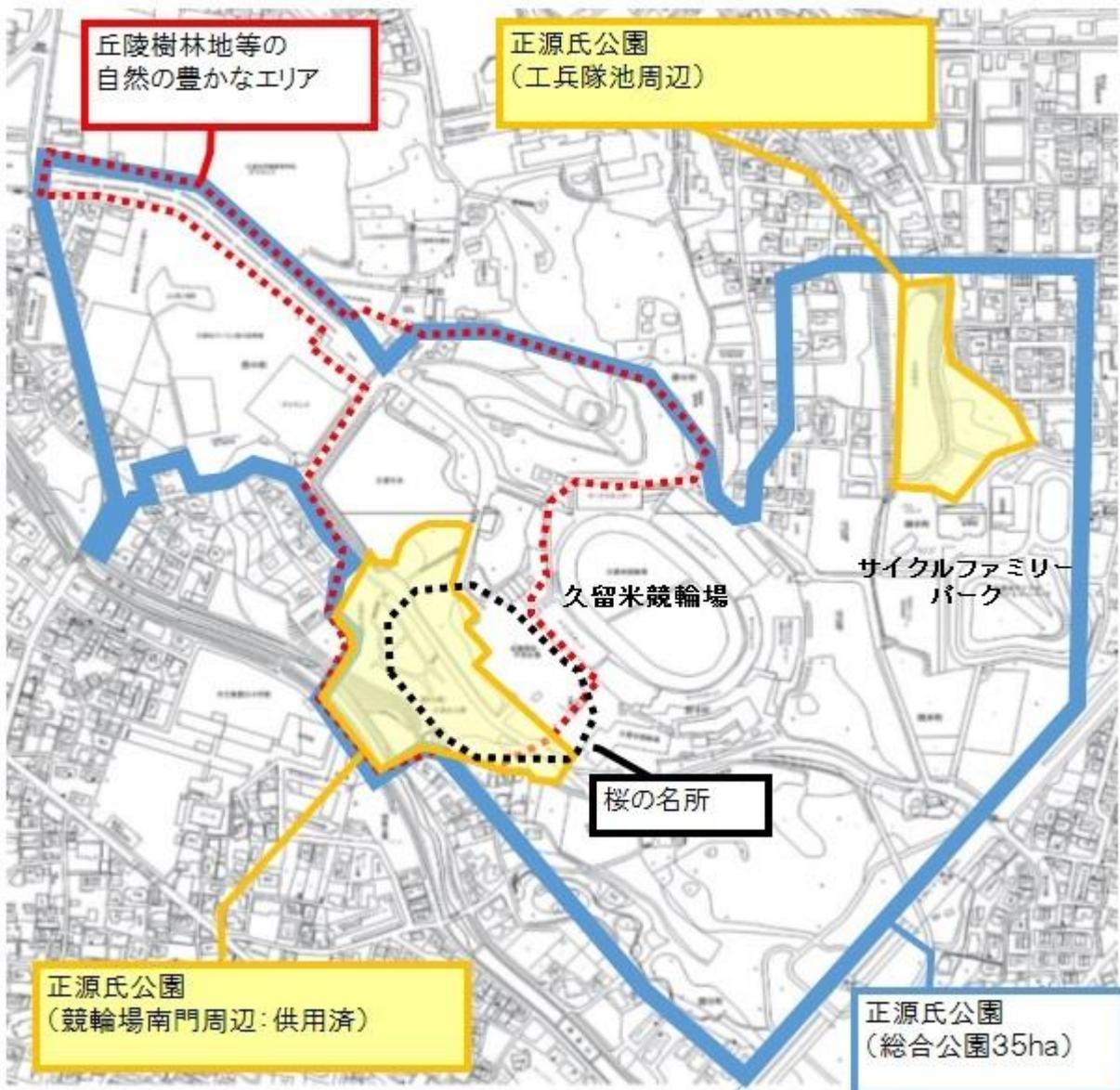
- ① 敷地面積 2.66 ha
- ② 事業費 8億8千万円
- ③ 入園料
 大人(高校生以上) 200円、子ども(4才以上~中学生まで) 100円
 団体(25名以上のとき) 大人160円、子ども80円、毎週土曜日: 高校生以下無料
- ④ 開園日 毎週土、日、月曜日及び祝日
- ⑤ 施設使用料

区 分	単位	大人料金	子ども料金
ファミリーコース	1人乗り	200円	100円
	2~4人乗り		
BMX・BTRコース	30分	200円	100円
おもしろ自転車、一輪車	30分	200円	100円

6 都市公園の整備及び緑地の保全状況

久留米競輪場は、野中町に位置し、昭和37年に都市計画が決定された「正源氏公園（総合公園：35ha）エリア」内に所在する。公園施設としては、競輪場南門付近に正源氏公園（競輪場南門周辺：供用済）として一部が供用開始されている。またサイクルファミリーパーク付近の工兵隊池付近についても、平成27年度に整備着手をしており、平成30年度の供用開始を予定している。

久留米競輪場が位置する正源氏公園エリアは、風致地区の指定を受けているため丘陵樹林地、池、多様な樹木等の豊かな自然環境が保全されている。特に、競輪場内は桜の名所となっており、競輪場内の忠霊塔前の広場には、花見にたくさんの市民が訪れる。





忠霊塔付近こども広場桜

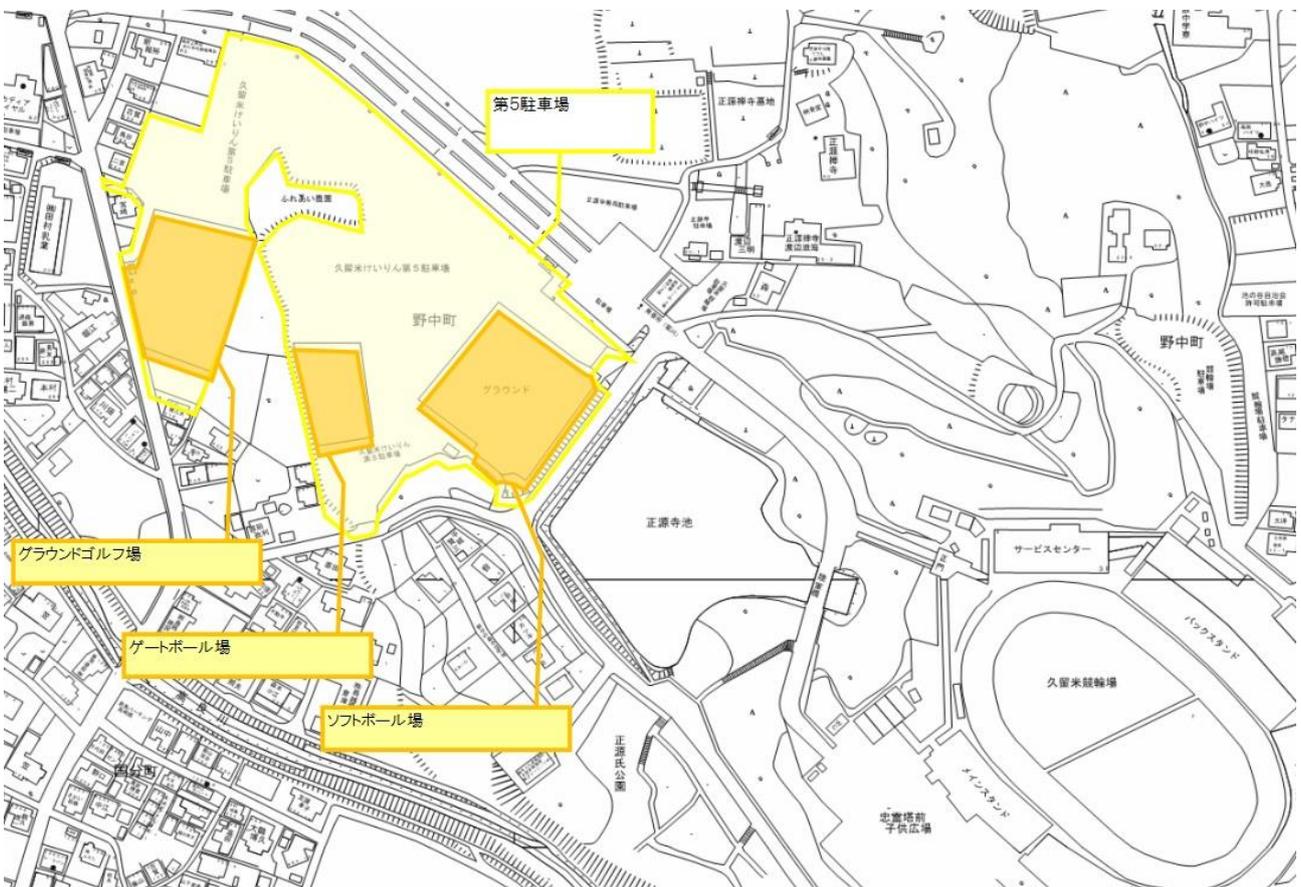


正源氏公園入口

7 その他の施設

当該エリア内には、ソフトボール場を初めとしたスポーツ施設が点在している。

名称	面積(m ²)	供用開始	備考
第5駐車場ソフトボール練習場	4,455	H2.3.31	
第5駐車場グラウンドゴルフ場	3,196	不明	
第5駐車場ゲートボール場	2,808	H3.3.31	





第5駐車場ソフトボール練習場



第5駐車場グラウンドゴルフ場



第5駐車場ゲートボール場

第3章 久留米競輪場の課題

久留米競輪場の4つの課題

(1) 周辺環境等の変化

- ・都市計画道路東合川・野伏間線の開通による利便性向上
- ・久留米市の自転車施策において競輪場等が能力およびポテンシャルを活かせていない。
- ・陸軍基地等の歴史遺産の活用が不十分

(2) 全国的に不振が続く競輪事業

- ・全国競輪売り上げの大幅な減少
- ・全国競輪入場者数の大幅な減少
- ・競輪ファンの固定化と高齢化および20代若年層取込失敗
- ・女性の取込失敗

(3) 競輪場施設の老朽化および過大化

- ・老朽化した競輪場施設
- ・耐震基準を満たしていない競輪場建物の存在
- ・現状に適合していない過大な施設

(4) 法規制への対応

- ・都市計画法第53条および第54条、第58条、建築基準法第48条の規制

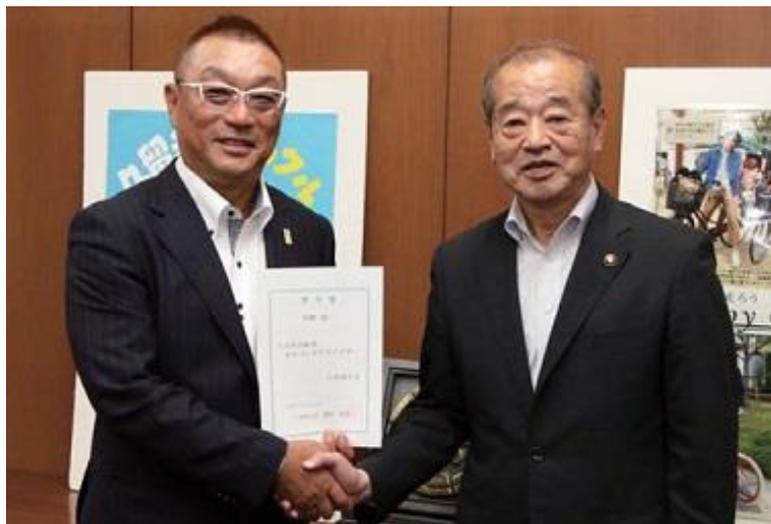
1 周辺環境等の変化

昭和37年都市計画決定され、昭和48年より順次整備されていた都市計画道路東合川野伏間線が平成26年3月に全線開通し、正源氏公園（総合公園：35ha）エリアは、久留米ICからのアクセス、久留米市北東部（国道210号線・国道322号線）からのアクセス、久留米市南西部（国道3号線・国道209号線）からのアクセスが向上した。さらには、交通の利便性向上により沿道地域の付加価値が上昇しており、とくに正源氏公園エリアの利便性・利用価値が以前と比較して格段に上昇している。

久留米市では、マイカーから環境にやさしい自転車への転換を促進することや、自転車を保有しない市民や観光客などの新たな移動手段として活用することを目的にコミュニティサイクル⁴の運用を平成27年6月に開始。さらには、市民や来街者が自転車で久留米のまちを安全で快適に、そして気軽に回遊する「自転車が似合うまち」を目指し、『久留米市自転車利用促進計画』を平成27年11月に策定。

⁴ コミュニティサイクルとは、1つの場所で自転車の貸し借りをするレンタサイクルの一種であるが、複数の自転車貸出・返却拠点（サイクルポート）を配置し、どのサイクルポートでも自転車の貸出・返却ができるようにした共同利用システムである。

また、計画に位置付けた各事業を推進するために、平成28年6月に久留米市出身の元競輪選手である中野浩一氏に「くるめ自転車まちづくりアドバイザー」に就任いただいている。



これらの周辺環境の変化及び久留米市の自転車施策の変化に対して、久留米競輪場が有する能力・ポテンシャルを活かせていない。さらには、競輪場周辺のエリアにはサイクルファミリーパーク、陸軍橋をはじめとする歴史遺産、豊かな自然等の多様な地域資源が存在するが、各資源が分断され、閉鎖的な状況となっております。また、エリア内の回遊性がない状態となっている。

2 全国的に不振が続く競輪事業

(1) 競輪事業全体の市場動向

競輪事業全体の売り上げは日本経済のバブルが崩壊した平成3年度を頂点として減少傾向にある。競輪事業全体の最高売上である平成3年度（1.95兆円）と平成27年度（0.63兆円）を比較すると、約67.7%の減少となっており、売上の約三分の一程度（約32%）の規模まで縮小している。

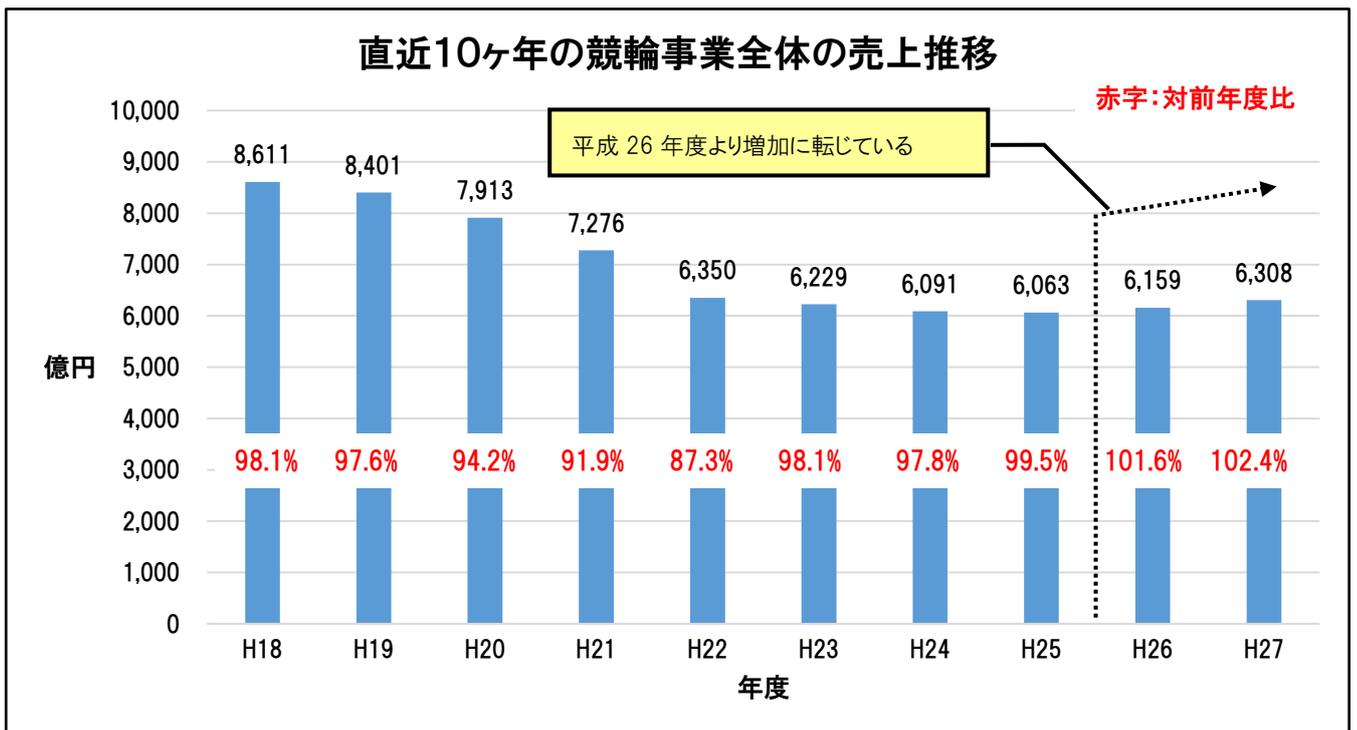
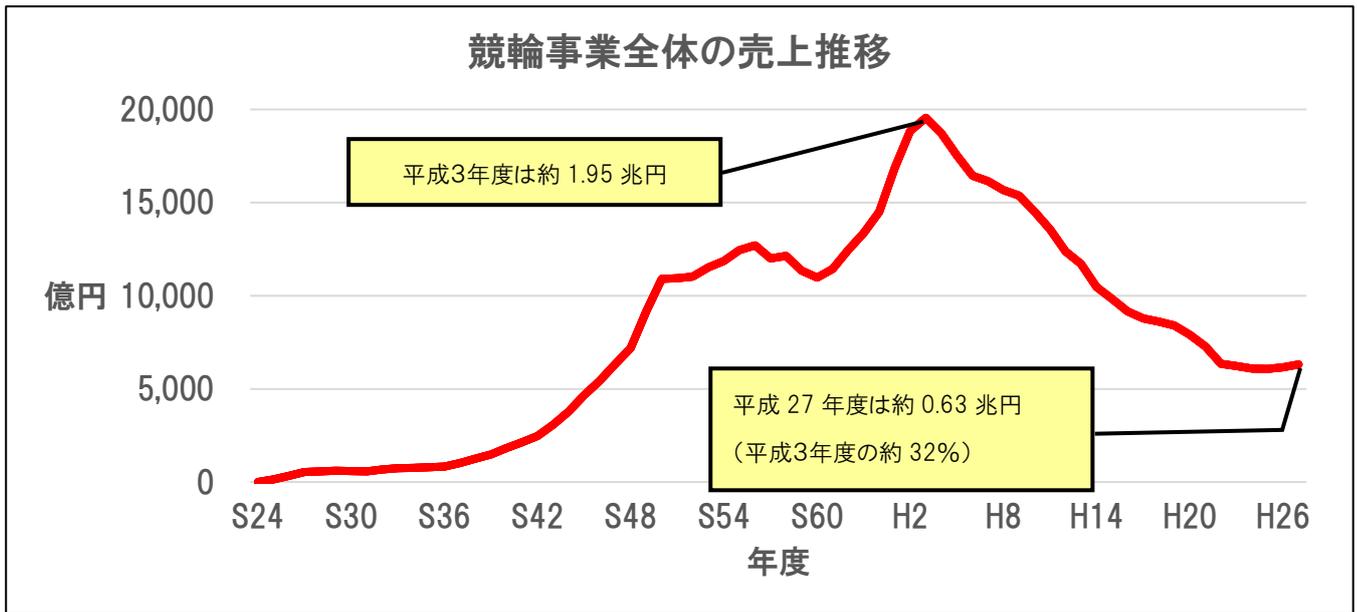
近年の状況については、平成3年度をピークに20年以上も車券売上の減少が続いていたが、平成26年度に対前年度比で増加に転じ、平成27年度の売上高も対前年度比で増加している。平成26年度に続き2年連続の増加を見せ売上の減少に歯止めがかかったように見えるが、売上増加を詳しく見ていくとFⅠについては、開催節数の削減による競合開催の緩和とそれに伴う場間場外及び専用場外発売の拡大、電話投票売上の増大が考えられる。また、ナイター競輪開催場の増加等によるナイター競輪の増加に伴うインターネット販売の増加によるものも大きい。FⅡについても同様に、ミッドナイト⁵競輪開催場の増加及びミッドナイト競輪借上施行⁶の実施による開催日数の増加等に伴うインターネット販売

⁵ ミッドナイト競輪は、平成23年1月より小倉競輪場において初開催され、21時から24時までの間に開催し、騒音等の周辺対策を考慮して無観客レースとなっている。車券は電話投票・インターネット投票による販売となり、実況はSPEEDチャンネル・インターネット中継などで放送を行う。

※SPEEDチャンネル（スピードチャンネル）は、ケーブルテレビおよびスカパー!プレミアムサービスで放送される競輪中継・分析専門チャンネルである。平成29年4月1日現在で、ミッドナイト競輪実施競輪場は全国43競輪場のうち9場である。平成29年度中に2場新たにミッドナイト競輪実施場となる予定である。

⁶ 借上施行とは、自場での競輪を開催せずに他の競輪場を借上げて競輪を開催する形態を言う。

の増加によるもの大きい。



売上同様に収益についても、平成22年度における競輪48施行者の営業活動収支⁷は黒字が33施行者、赤字が15施行者であったものが、平成27年度においては競輪45施行者の営業活動収支⁸は黒字が44施行者、赤字が1施行者となっており、収益は改善している。

経済産業省の公表している『競輪・オートレースを巡る 最近の状況について (平成28年4月25日)』によると、平成26年度実績において、全国の競輪場におけるグレード開催 (GⅠ、GⅡ、GⅢ) の収益率は、GⅠで4.66%、GⅡで4.09%、GⅢで6.76%となっている。一方で、普通開

⁷ 『競輪・オートレースを巡る 最近の状況について (平成23年12月)』 経済産業省製造産業局

⁸ 『競輪・オートレースを巡る 最近の状況について (平成28年4月25日)』 経済産業省製造産業局 車両室

催と呼ばれるF I及びF IIの収益率は△4. 35%である。このことから、各競輪場の収益構造はグレード開催の収益から普通開催の赤字を補填する形となっている。しかし、各競輪場の収益の核であるグレード開催（G I、G II、G III）の売上高は減少傾向にあり、売上増加がすべての競輪場に波及しているわけではなく、今後も厳しい状況にあると思われる。また、規定によりグレード開催は原則として1競輪場年間1節だけとなっており、グレード開催の開催数を増やすことはできない。

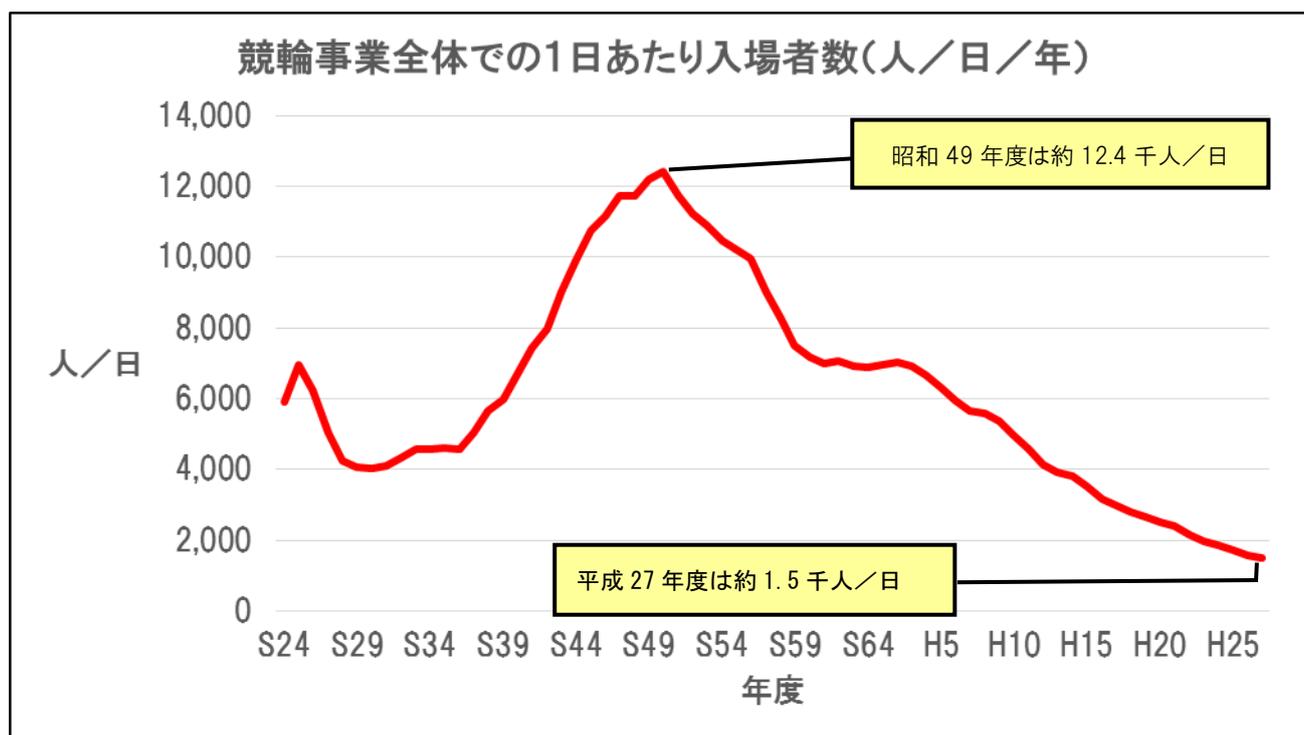
このような状況のもとで、収益改善の大きな要因の第1は収益の悪いF IおよびF IIの普通開催について開催節数（開催日数）の削減を実施したことである。第2の要因は、平成24年4月に自転車競技法に基づき競輪施行者が売上に応じて納める交付金である「JKA交付金制度」の交付金算定率が売上の2.1%から1.9%に引き下げられたことである。これは競輪施行者から見れば事実上の売上に連動する固定経費が削減されたことを意味する。

■参考（競輪レース発売時間）

レース種別	8時	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時	24時
モーニング		9時から15時							
日中		10時30分から16時30分							
ナイター					15時から20時30分				
ミッドナイト							21時から24時		

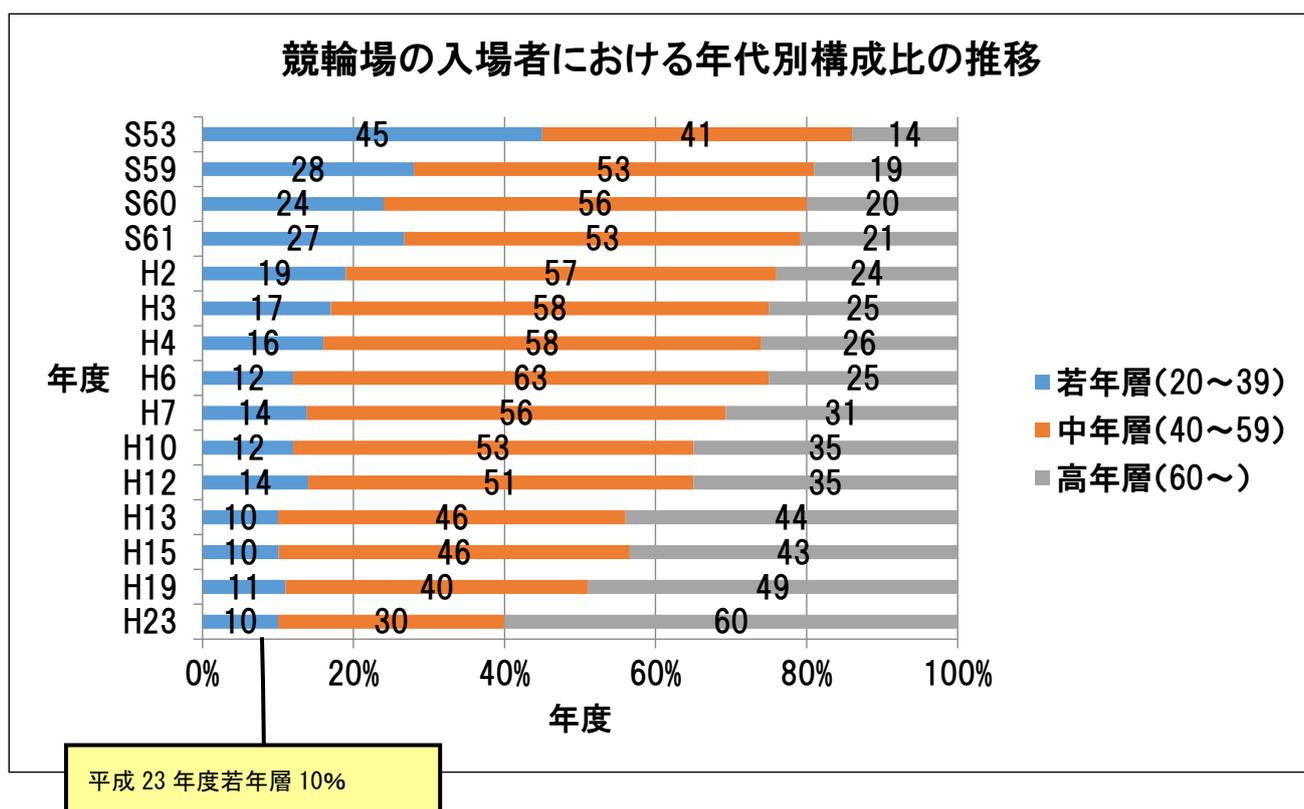
※ミッドナイトは無観客レース。モーニング、日中、ナイターは観客を入れてレースを行う。

また、競輪事業全体における1日あたりの平均入場者数は昭和49年度を頂点として減少傾向にある。競輪事業全体の最高平均入場者数である昭和49年度1日あたり12,434人と平成27年度1日あたり1,504人を比較すると、約87.9%の減少となっており、競輪場への来場者数も車券売上と同様に減少を続けている。



近年の競輪場における入場者の年齢構成の推移においては、昭和53年度には20代から30代の若

年層が45%を占め、一方で60代以上の高年層は14%しか占めていなかった。ところが、平成23年度には若年層が10%しかおらず、一方で高年層は60%に達している。若年層が増えずに高年層が増える傾向が昭和53年度以降続いており、これは新たに競輪を始めるような入場者（新規顧客）が大幅に増えることがなく、これまでも競輪に親しんできた入場者（既存顧客）の高齢化が進展している傾向が見られる。若年層の新規ファン獲得や競輪に対しするイメージアップ等を行わなければ、競輪事業自体の縮小が発生してしまう。



(2) 公営競技全体の市場動向

全体的な車券売上については、上記の「(1) 競輪事業全体の市場動向」で述べているが平成3年度の1.95兆円の最高売上から平成25年度6,063億円まで22年間連続で売上前年割れを起し、大きく減少させた。一方他の公営競技（中央競馬⁹、地方競馬¹⁰、競艇¹¹、オートレース¹²）の状況を見て

⁹ 中央競馬とは、競馬法（昭和23年法律第158号）により競馬を行う団体として、農林水産大臣の監督を受ける特殊法人である日本中央競馬会（JRA）が主催する競馬である。中央競馬を開催する競馬場は、小倉競馬場など全国に10場存在。

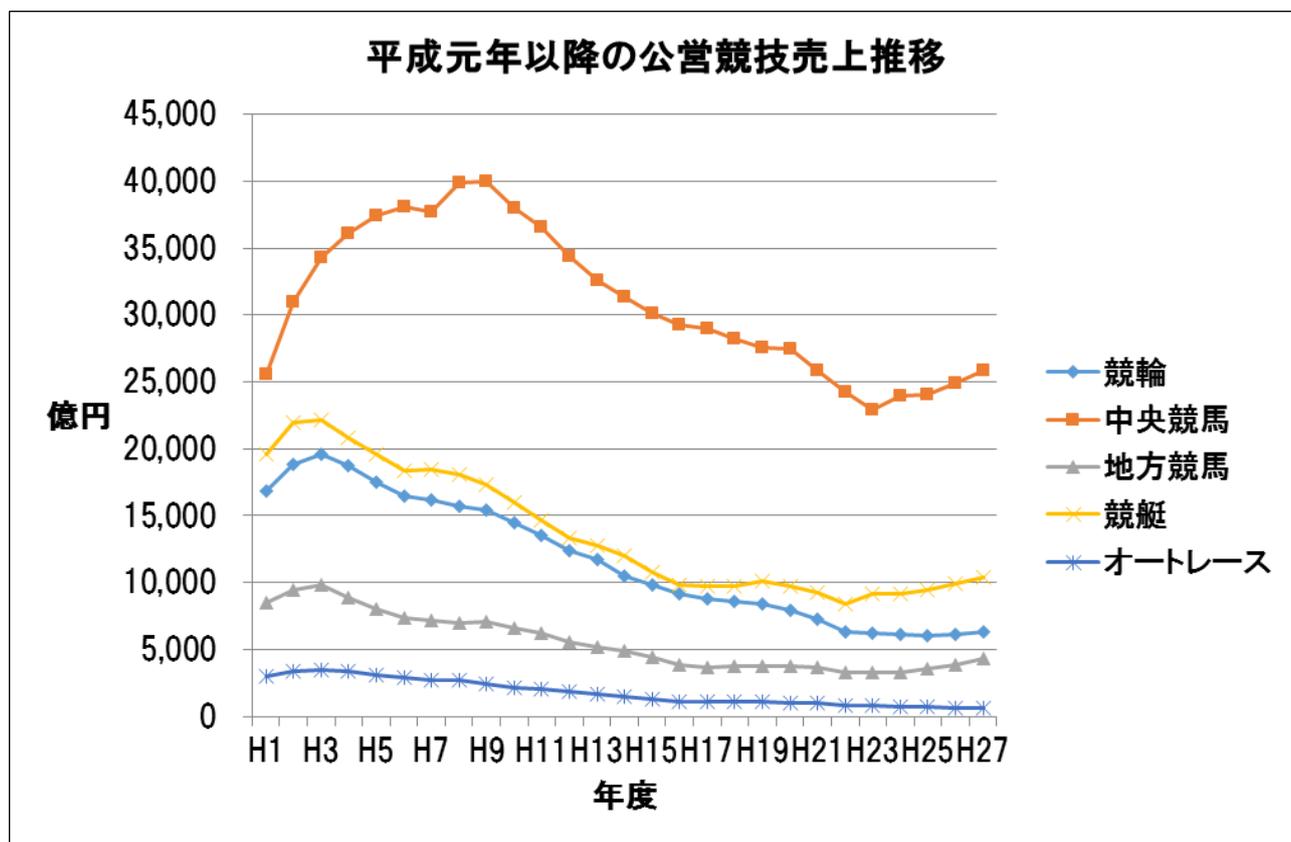
¹⁰ 地方競馬とは、14の地方自治体及び一部事務組合（平成28年1月1日現在）が主催する競馬である。佐賀競馬場など全国17場存在。

¹¹ 競艇とは、モーターボート競走法（昭和26年6月18日法律第242号）により35の地方自治体及び一部事務組合等が施行するモーターボート競走である。福岡競艇場、芦屋競艇、若松競艇など全国に24場存在。

¹² オートレースとは、小型自動車競走法（昭和25年5月27日法律第208号）により、5市が施行する二輪車によるオートレースである。飯塚オートレース場など平成29年4月1日現在で全国5場存在。

みると、中央競馬については平成10年度から売上前年割れを起こし、平成24年度より売上の回復が始まった。地方競馬については、平成4年度から売上前年割れを起こし、平成24年度より売上の回復が始まった。競艇については、平成4年度から売上前年割れを起こし、平成25年度より売上の回復が始まった。オートレースについては、平成4年度より売上前年割れを起こし、平成27年度より売上の回復が始まった。以上より、公営競技全体においても競輪の売上減少は、オートレースを別にして中央競馬、地方競馬、競艇と比べても、売上前年割れの期間も長く、売上回復の時期も遅いことが分かる。

なお、オートレースの状況について補則する。平成24年4月1日に小型自動車競走法改正により控除率¹³を25%から30%へと施行者が変更することができるようになり、同年6月から各オートレース場が控除率30%を実施した。この控除率の削減は、オートレース施行者の収益確保を行うためにファンへの払戻額を減らすことになるため、ファン離れが一気に加速していった。さらには、オートレース業界全体の大幅な売上減少によって平成28年3月30日には「オートレース発祥の地」である船橋オートレース場が廃止し全国のオートレース場は6場から5場となり、車券販売機会や車券販売経路が1場喪失することとなり車券売上の今後の減少が予想されるなど競輪よりもさらに厳しい状況にある。



全体的な車券売上については平成3年度の1.95兆を最高として平成25年度の6,063億円と減少率は約70%にもなる。オートレースを除く他の公営競技と比べても減少率は高い。また、各公営競技は売上の下げ止まりが起きているが、最低売上からの平成27年度時点の売上の増加率は、地方競馬30.1%、競艇23.6%、中央競馬12.6%と比べ、競輪は4.0%と低い。上記の「(1)競輪事業全体の市場動向」で述べているとおり、競輪の売上回復の要因は、「JK A交付金」算定率の引き

¹³ 賭けに対してどれだけの手数料をとられるかを示す割合を言い、還元率などとも言う。控除率が25%の場合は、100円に対して75円が払い戻しとなる。

下げと赤字のF I 及びF II の普通開催の削減と収益の高いミッドナイト競輪の開催日数の増大によるものであり、いわば主力の普通開催の赤字構造が残ったままで単にマイナス要因を減らしたに過ぎない。これは、業界一丸となり中長期的な視点に立った積極的な売上拡大戦略とその成果の表れによって売上回復している他の公営競技の状況と競輪は大きく異なる点を認識する必要がある。

公営競技における平成元年から平成27年の期間における最大売上及び最少売上					
	競輪	中央競馬	地方競馬	競艇	オートレース
最大売上(億円)	19,553	40,007	9,862	22,137	3,498
最大売上年度	H3	H9	H3	H3	H3
最低売上(億円)	6,063	22,936	3,314	8,435	668
最低売上年度	H25	H23	H24	H24	H26
減少率(%)	△ 69.0	△ 42.7	△ 66.4	△ 61.9	△ 80.9
公営競技における下げ止まり以後の売上の増加率					
	競輪	中央競馬	地方競馬	競艇	オートレース
最低売上(億円)	6,063	22,936	3,314	8,435	668
H27年度売上	6,308	25,834	4,310	10,423	678
増加率(%)	4.0	12.6	30.1	23.6	1.5

公営競技場売上回復まとめ

名称	売上回復理由
中央競馬	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層及び女性ファンの獲得 →SNS活用・UMJO(ウマ女)などのターゲットを絞った取り組み ・競馬場の大規模施設改修による施設魅力向上
地方競馬	<ul style="list-style-type: none"> ・IPAT(アバット)の導入 →JRAのインターネット投票システムが平成24年10月より地方競馬と共同発売が可能となった。
競艇	<ul style="list-style-type: none"> ・外向発売所のリニューアル ・場外舟券発売所の積極的な開設 ・多場併売 ・ストーリー性を持たせてた若年層取り込みを狙ったCM展開

3 競輪場施設の老朽化および過大化

久留米競輪場は、昭和40年代、50年代に建築された建物が多く、老朽化・陳腐化がすすんでいる。久留米競輪場の建築年月日の記録がある建物は建物数30棟、延床面積は26,380.58㎡であるが、そのうち昭和49年以前に建築された建物は建物数12棟、延床面積は13,845.78㎡もあり、52.5%もの建物が築年数40年以上を超えたものとなっている。

延床面積が500㎡以上の久留米競輪場の主要建物は13棟あるが、昭和51年以前建築の建物が8棟、延床面積15,631.58㎡となっており、主要建物延床面積の61.8%が耐用年数を超えた若しくは数年で耐用年数を超える状況となっている。このため、今後これらの耐用年数を超えた建物の長寿命化、更新(建替え)等の判断を行わなければ、設備を含めた建物等の点検、維持管理費用が増大していくことになる。さらに耐震基準を満たしている建物は、集計センター、サービスセンター、正源氏プラザの3棟。耐震改修工事が完了している建物は、メイン特別観覧席、バックスタンド、選手宿舎の3棟。それ以外のメインスタンド・第1発売所、サイドスタンド・アザレア、新サイドスタンド・第2発売所、審判塔については、耐震診断を平成27年度に実施したが「耐震基準を満たしていない」との

判定となっており、長寿命化する場合は耐震改修工事も合わせて実施しなければならず、工事費の増大が容易に予想できる。

延床面積が500㎡以上の久留米競輪場主要建物一覧

番号	建物番号	建物名称	延面積(㎡)	構造	耐震性	階数	高さ(m)	竣工年月	収容人数
1	1	メイン特別観覧席	2,261.52	SRC+S	○	B1/3	12	S50.7	585席
2	2	メインスタンド・第1発売所	2,083.60	RC+S	×	B1/2	12	S42.6	1500人
3	3	バックスタンド	3,880.00	RC+S	○	2	9.5	S43.7	2400人
4	3	バック下特別観覧席(3a)	849.00	RC		B1		H3.6	120席
5	3	第5・6発売所(3b)	3,000.00	S		1		H3.6	2000人
6	5	審判塔	290.02	S	×	B1/4	11	S40.2	
7	6	集計センター・前売発売所	1,112.51	S	◎	3	11.9	H7	
8	6	旧集計センター(6a)	994.18	S	×	1		S44.11	
9	7	サイドスタンド・アザレア	1,126.64	RC+S	×	2	11.5	S44.1	114席
10	9	選手宿舎	3,474.79	RC	○	3	軒高11.9	S46.7	
11	10	新サイドスタンド・第2発売所	1,520.83	RC+S	×	2	11.4	S47.3	1500人
12	21	サービスセンター	2,931.37	S	◎	3	12	H2.6	655人
13	22	地域サイクルコミュニティセンター	1,751.46	S	◎	2	≒8	H3.6	500人
		計	25,275.92						

延床面積が500㎡以上の久留米競輪場主要建物における建築年代一覧

番号	項目	建物数	延床面積	割合
1	昭和51年以前建築の建物	8	15,631.58	61.8%
2	平成元年以降建築の建物	5	9,644.34	38.2%
		13	25,275.92	100.0%

また、上記の主要建物のうちメイン特別観覧席、メインスタンド・第1発売所、バックスタンド、新サイドスタンド・第2発売所が昭和51年以前に建設されたものであり、観客席機能を有する建物の延床面積のうち56%が老朽化した建物となっている。これは、無料席として多くの来場者を収容すべき建物の老朽化・陳腐化が進行していることを示しており、久留米競輪場は観覧場としての魅力を失った状態となり、顧客の離反・ファン離れを引き起こしている。なお、サイドスタンド・アザレアについては平成9年に特別観覧席化のための内部改修工事を実施しているため老朽化した建物としては取り扱っていない。

観覧席等を有する建物一覧

項目	建物数	延床面積	割合
観覧席を有する建物	9	19,404.42	
昭和51年以前建築の観覧席を有する建物	5	10,872.59	56.0%

久留米競輪場の現在の建物構成の検討・決定については、昭和40年代の施設整備、平成元年から平成9年にかけて行なわれたTCP「施設改善計画」の大きく2回に分けられる。どちらの計画も競輪事業が拡大する傾向にあった時代の策定であったため、どちらの施設整備方針も限られた競輪場敷地内において多数の来場者・自家用車を「いかに効率よく収容するか」、「市営競輪・受託場外発売を実施しながら安全かつ短期間に建物建設・改修を行なうか」という観点が強く、近年の建築物管理・設備管理において重視されている「ライフサイクルコストの削減」、「高効率運用」、「省エネルギー」、「設備寿命の

長期化」、「省力化」等が十分に検討されていたとは言えない。このため、競輪場建物が来場者数の減少による、売場の縮小を効率的に行なうことができないような構造となってしまう。例えば、第5・6発売所は約3,000㎡の1フロアとなっているが、売場構造・機能配置・空調・照明などがこの1フロアで機能を発揮するように対応したものとなっており、来場者の減少により売場を半分の1,500㎡へと縮小を行なおうとしても、構造、機能の点から半分にすることができず、水道光熱費等の経費も下げることができるような構造となっていない。さらには、建物の全体配置を考慮せず無計画な増改築を行なったため、設備更新の経費がかかってしまう構造となっている。例えば、サービスセンターの空調設備については3階に設置しているが、テント屋根通路をサービスセンター付近に設置しているため、この空調設備の更新の際にはクレーン重機を付近に据え付けることができず、クレーン重機の据付の付帯工事が必要となる。また、無停電装置用の大型非常用発電装置についても付近に通路屋根、管理人宿舍等を設置しているため、トラック等の接近ができず人力による搬入をせざるを得なくなっている。平成5年に久留米市が公表している上記のTCPにおいても、「ファンの強いニーズに応え、収容合計人員約6,000人（有料席1,500人、無料約4,000人）が空調空間の快適スペースで楽しめます。」「広大な駐車場の確保：競輪ファン用駐車場として、約4,900台（常時）～5,500台（臨時場を含む）を確保しています。」等の記述があり、当時の来場者の規模とその対応を行なうべく施設整備を行なったことがわかる。

■各建物の市営・受託場外運用図



平成3年以降の競輪をはじめとした公営競技の長期的な売上減少が始まり、同様に久留米競輪場も来場者の減少が始まっていった。これに対応すべく売場の縮小・閉鎖を行なっていったが、縮小することを想定していない建築設計・建物配置であるため、結果として売場が分散してしまっている。例えばメインスタンド・第1発売所、メイン特別観覧席については老朽化と設備不十分のため市営競輪開催時のみ発売する運用となっており、平成29年4月1日現在で46日しか営業せず効率的な運用ができず、さらには設備維持コスト等がかかっている。

上下水道、ガス管、電気、場内電話設備、放送設備、監視カメラ設備等の競輪事業課管理の基盤インフラ及び幹線等の電気通信回線網の老朽化も深刻な問題となっている。特に、競輪場内の競輪事業課管理の上水道管及びガス管については鋼管等の金属管の老朽化が非常に進行しており、大規模な漏水及びガス漏洩の発生、市営競輪の開催に支障を及ぼしかねない致命的な漏水等が発生している。また、昭和40年代以降に増改築を繰り返しているため現在の全体状況を把握できるような配管図等がなく、漏水等の問題が発生した場合に原因特定が非常に困難であり解決に時間を要している。同様に、場内競輪事業課管理電線及び受変電設備、場内競輪事業課管理下水道、その他の電気通信回線網についても現在の全体状況を把握できるような配線図・配管図が整備されておらず、上水道と同じような状況である。



平成27年8月18日 選手宿舍裏水道管漏水(選手宿舍裏水道管より漏水(写真左)発生。その漏水が使用していないPF管(写真右)に流入し、漏水箇所より離れたバンク内に漏出したためバンク舗装を破壊した。



平成29年9月29日ガス漏洩 メイン特別観覧席1階警備研修室付近(鋼管老朽化による)



平成29年10月6日ガス漏洩 第5・6発売所吸収式冷温水機付近バルブ

以上をまとめると本場来場者の減少に伴い、現状の久留米競輪場が保有する施設・駐車場能力が過大

となっている。さらにはその過大な施設規模が施設維持管理、警備、車券発売に関わるコストの増大を発生させている。また、特に運営コスト圧縮のためファンサービスの見直しを行っているが、結果として多様なファンニーズに応えることができなくなっており来場者にとっては久留米競輪場の娯楽・レジャー施設としての魅力を失うこととなってしまっている。このため、効率的な運用及びファンサービスの向上に資することができ、かつ付加価値の増大を行い得るような施設の最適化を行う必要がある。

4 法的規制への対応

(1) 久留米競輪場周辺エリア法的規制まとめ

昭和14年3月に正源寺地区において風致地区が決定される。昭和24年7月14日の久留米競輪場の開設において競輪場建物は適法に建築されたが、それ以降に社会的情勢の変化等により、久留米競輪場周辺エリアに都市計画法および建築基準法の法的規制が適用されてきた。久留米競輪場の所在する地域は「正源氏公園」として、都市計画法に基づき都市計画決定を行った都市施設（都市計画公園）である。ただし、「6都市公園の整備及び緑地の保全状況」において述べたとおり、公園として供用できているのはごく一部であり、その他は久留米競輪場が管理する敷地となっている。

項目1		項目2
都市計画法第53条	建築の制限	都市計画決定：公園 2階建てまでかつ地下を有しないものは可、 木造・鉄骨等は可
都市計画法第58条	風致地区	第2種風致地区の指定
建築基準法第48条	用途地域	第一種中高層住居専用地域の指定 観覧場、車券売場等の建築不可

久留米競輪場周辺は都市計画公園の区域内に含まれており、関係法令による規制を受け建築物の階数、構造、高さ等に適応しなければならない。また、競輪場内にある建築物（観覧場等）は建築基準法第48条（用途地域）の建築制限を受ける。

① 都市公園法第2条第2項

●都市公園法第2条第2項

この法律において「公園施設」とは、都市公園の効用を全うするため当該都市公園に設けられる次の各号に掲げる施設という。

- 1) 園路及び広場
- 2) 植栽、花壇、噴水その他の修景施設で政令で定めるもの
- 3) 休憩所、ベンチその他の休養施設で政令で定めるもの
- 4) ぶらんこ、すべり台、砂場その他の遊戯施設で政令で定めるもの
- 5) 野球場、陸上競技場、水泳プールその他の運動施設で政令で定めるもの
- 6) 植物園、動物園、野外劇場その他の教養施設で政令で定めるもの
- 7) 売店、駐車場、便所その他の便益施設で政令で定めるもの
- 8) 門、さく、管理事務所その他の管理施設で政令で定めるもの

② 都市計画法第53条及び54条

●都市計画法第53条（建築の許可）

都市計画施設の区域又は市街地開発事業の施行区域内において建築物の建築をしようとする者は、国土交通省令で定めるところにより、都道府県知事等の許可を受けなければならない。

●都市計画法第54条（許可の基準）

都道府県知事等は、前条第一項の規定による許可の申請があつた場合において、当該申請が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可をしなければならない。

三 当該建築物が次に掲げる要件に該当し、かつ、容易に移転し、又は除却することができるものであると認められること。

イ 階数が二以下で、かつ、地階を有しないこと。

ロ 主要構造部（建築基準法第二条第五号に定める主要構造部をいう。）が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること。

久留米競輪場周辺エリアは都市施設として計画決定がなされているため、都市計画法第53条の許可制限を受ける。

③ 都市計画法第58条

●都市計画法第58条（建築等の規制）

風致地区内における建築物の建築、宅地の造成、木竹の伐採その他の行為については、政令で定める基準に従い、地方公共団体の条例で、都市の風致を維持するため必要な規制をすることができる。

都市計画法第53条及び54条と同様に風致地区の制限を受ける。

④ 建築基準法第48条

●建築基準法第48条（用途地域等）

3 第一種中高層住居専用地域内においては、別表第2（は）項に掲げる建築物以外の建築物は、建築してはならない。ただし、特定行政庁が第一種中高層住居専用地域における良好な住居の環境を害するおそれがないと認め、又は公益上やむを得ないと認めて許可した場合においては、この限りでない。

●別表第2 用途地域等内の建築物の制限

(は)	第一種中高層住居専用地域内に建築することができる建築物	一 (い) 項第一号から第九号までに掲げるもの* ¹ 二 大学、高等専門学校、専修学校その他これらに類するもの 三 病院 四 老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもの 五 店舗、飲食店その他これらに類する用途に供するものうち政令で定めるものでその用途に供する部分の床面積の合計が500㎡以内のもの（3階以上の部分をその用途に供するものを除く。） 六 自動車車庫で床面積の合計が300㎡以内のもの又は都市計画として決定されたもの（3階以上の部分をその用途に供するものを除く。） 七 公益上必要な建築物で政令で定めるもの* ² 八 前各号の建築物に附属するもの（政令で定めるものを除く。）
-----	-----------------------------	--

*¹住宅、兼用住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿、学校、図書館等、神社、寺院、教会等、老人ホーム、保育所、福祉ホーム等、公衆浴場、診療所、巡査派出所、公衆電話所等 など

*²税務署、警察署、保健所、消防署等、電気通信交換所、電報業務取扱所 など

競輪場内にある建築物（観覧場等）は、建築基準法第48条（用途地域）の建築制限を受ける。

第4章 久留米競輪中期運営計画基本方針の検討

1 久留米競輪中期運営計画基本方針

このような久留米競輪場の現状と課題をふまえ、次の2点を中期運営の基本方針とする。

基本方針1 自転車为核心とした市民に親しまれるエリアの形成

周辺エリアは、久留米市の中心市街地近傍に位置し、約35ha(350,000㎡)もの規模を有する総合公園用地であり、近年は都市計画道路東合川・野伏間線の開通により交通利便性が向上しつつあり、今後は市民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供するエリアとして機能が求められる。

このため、自転車競技であるトラック・レースのプロスポーツ(競輪)が行われる久留米競輪場や、様々な自転車に親しめる遊戯施設であるサイクルファミリーパークの他、旧陸軍関連遺跡を擁する里山の趣のある環境の活用も図り、「外で活動したくなるまち」の機能を有するエリアとして整備し、様々な自転車競技等の集客イベントが開催されるような仕組みづくりなどを通じて「自転車が似合うまちづくり」にも資する「自転車を核とした市民に親しまれるエリアの形成」を目指す。

基本方針2 安定かつ継続的に収益を生み出す競輪事業の運営

競輪事業全体の市場規模が縮小傾向にあるなかで、変動する売り上げに対応しながら市営競輪における収益を継続的に確保していくためには、久留米競輪場本場の他、専用場外、場間場外及び電話投票等における売り上げの向上を図る必要がある。

また、久留米競輪場は、各々の施設及び設備の老朽化も著しいことから、管理の最適化や長寿命化、耐震化などの取り組みも必要であり、1日あたりの平均入場者数は、最盛期の約24%にまで減少しており、過剰施設等の縮減を図るなど、運営の効率化に向けた取り組みも必要である。

さらに、近年の本格化する人口減少社会の中で競輪事業全体の市場規模の拡大を図るためにも、新たに競輪を始めるような入場者の獲得に向けて集客力の向上が図れるような長期的な取り組みも必要である。

このため、久留米市が経営する競輪事業の持続的発展に向けて、久留米競輪場本場売上の向上、市営競輪における売り上げの向上、久留米競輪場における運営の効率化、インターネット投票における売上の向上を主眼とした短期的売上向上戦略、集客力の向上を主眼とした長期的売上向上戦略等を基本として「安定かつ継続的に収益を生み出す競輪事業の運営」を目指す。

2 課題解決を目指し基本方針を踏まえた具体的な視点

久留米競輪中期運営基本方針を踏まえた具体的な視点を次のとおりとする。

基本方針1 自転車为核心とした市民に親しまれるエリアの形成

- ・自転車が似合うまち「くるめ」の実現にも資する施設づくり
- ・正源氏公園等の都市公園との連携や豊かな自然環境、歴史資源を活用した市民が親しみやすい環境づくり
- ・サイクルファミリーパーク等の久留米市の施設との連携



課題「(1) 周辺環境等の変化」への対応

基本方針2 安定かつ継続的に収益を生み出す競輪事業の運営

- ・久留米市への財政貢献を行なうためのさらなる収益向上
- ・競輪場の将来を見通した施設等の機能整理と最適化
- ・競輪場が娯楽及びレジャーとして提供するサービス付加価値の向上



課題(2) 全国的に不振が続く競輪事業への対応
課題(3) 競輪場施設の老朽化および過大化への対応

『課題(4) 法的規制への対応』における課題を十分に踏まえ、施設の最適化などの検討を進める。そのため、周辺環境の変化や都市計画法等の法規制などの様々な課題へ対応した競輪場の施設最適化や周辺整備を進めていくために、施設最適化や周辺整備の具体的な方策等を示した検討として「久留米競輪 施設最適化に向けた検討(仮称)」を進める。

第5章 自転車を中心とした市民に親しまれるエリアの形成

基本方針1 自転車を核とした市民に親しまれるエリアの形成

(1)立地を活かした市民に親しまれるエリアの形成

(2)市民に親しまれる環境づくり

- ・競輪場施設の多目的化・多用途化
- ・来訪者の利便性向上
- ・市民に開かれた空間の創出

1 立地を活かした市民に親しまれるエリアの形成

久留米競輪場周辺エリアに求められる機能

- ① 「久留米市新総合計画第3次基本計画」において、「自転車が似合うまちづくり」を進めることとなっており、自転車をキーワードとした自転車の利用促進・意識啓発の機能が求められる。
- ② 久留米競輪場周辺エリアは都市計画決定されている総合公園である正源氏公園内に位置しており、市民全般の休息、レクリエーション、観賞、散歩、遊戯、運動等の総合的な利用を図るとともに、防災、都市景観の形成、都市環境の保全の機能も有する総合的な多機能エリアとしての機能が求められる。



久留米競輪場周辺エリアが現在保有する資源・機能

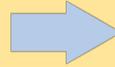
立地を活かし、市民が集うエリアを形成するにあたって現在久留米競輪場周辺エリアが保有する資源・機能は以下のとおりである

①丘陵樹林地、旧陸軍遺跡、遊歩道・競輪場連絡通路



「自然・歴史・散策」
機能

②競輪場・駐車場



「競輪場・駐車場」
機能

③競輪場南門周辺供用済正源氏公園、工兵隊池周辺整備中正源氏公園、競輪場内こども広場

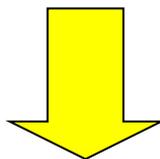


「憩い・休息」
機能

⑤サイクルファミリーパーク



「レクリエーション」
機能



現在保有する5つの資源・機能を相互に連携し、魅力を向上させるとともに、求められる機能を補完していくことで、中期運営計画における基本方針の一つである「自転車を核とした市民に親しまれるエリアの形成」を目指す。

2 市民に親しまれる環境づくり

久留米競輪場周辺エリアの中心部に位置する競輪場は、公営競技場として市営競輪開催時には入場料を徴収する必要があるため柵等で囲まれ、他のゾーンと隔離されており、サイクルファミリーパークエリア、ソフトボールグラウンドエリア、歴史散策エリア等と分断されている。



結果として隔離されてしまった競輪場について、他のエリアと相互に回遊でき魅力を高め合うような相互連携を図る視点及び市民に開かれた競輪場とする視点を持ち、競輪場の施設最適化・リニューアル化を行いエリア全体の利便性を高める。



市民に親しまれる環境づくりをするに当たり、以下の3つを主要な視点として整備計画の検討を行う。

(1) 競輪場施設の多目的化・多用途化



中期経営見通し・収益向上検討を踏まえ、施設規模を「中長期的視点」及び「市民に親しまれるエリアの形成に資する視点」に基づいて施設の多目的化、多用途化・リニューアル化を行う事で公園エリア全体の利便性を高める

(2) 来訪者の利便性の向上



休憩・更衣室・シャワー・レストラン等、エリア全体の機能を補完するためのサポート施設を競輪場内に新設

(3) 市民に開かれた空間の創出



市民に開かれた競輪場となるように、市民が集い・憩いができるスペースを整備する

(1) 競輪場施設の多目的化・多用途化

- 中期経営見通し・収益向上検討を踏まえ、施設規模を「中長期的視点」及び「市民に親しまれるエリアの形成に資する視点」に基づいて施設の多目的化・多用途化・リニューアル化を行う事で久留米競輪場周辺エリア全体の利便性を高める。
- 施設の配置等についても、他のエリアとの回遊を考慮し、相互連携を図る視点で行い、久留米競輪場周辺エリア全体の利便性を高める。
- 競輪事業の円滑な運営を主眼とした施設構成ではなく、「市民が気軽に立ち寄ることの出来る開かれた競輪場」と「競輪事業の円滑な運営」の両方を主眼とした施設最適化とし、市民が気軽に立ち寄れる機能を今まで以上に重視する。

既存久留米競輪場配置図



最適化後久留米競輪場配置イメージ



(2) 来訪者の利便性向上

(例1) レストラン

競輪場に入ることなく、外からでも利用できるレストラン。駐車場も完備しているので、周辺施設利用者だけでなく、レストランのみの利用も見込める。



▲レストランイメージ



(例2) トイレ

競輪場に入ることなく利用できるトイレ。身障者対応トイレや、おむつ替えスペース、小児用トイレも併設し、障害者やファミリーでの施設利用者にやさしい施設とする。



▲おむつ替え・小児トイレイメージ



(例3) シャワー・ロッカー室

周辺サイクリングコース利用者の拠点となる施設としての機能整備。車で自転車を持ち込み、サイクリングに出かけ、シャワーを浴びて帰る利用者に向けた施設とし、グラウンド利用者の利用も想定。



▲シャワー・ロッカー室イメージ

(例4) ボランティアスペース

様々なボランティア団体（周辺歴史遺産の社会科見学や散策コースの案内を行う等）のスタッフルーム。公民館的な利用も視野に入れ、20人程度の会議ができるスペースとする。



▲社会科見学イメージ

(例5) 無料駐車場

上記施設の利用者に対して競輪場駐車場を開放する。



▲無料駐車場イメージ

(3) 市民に開かれた空間の創出

○「憩いのスペース」の整備

- ・ 競輪場バンクから緩やかにつながる「憩いのスペース」を新たに整備。だれでも利用可能な空間とし、開かれた競輪場を目指す。
- ・ バンク越しに競輪場全体を見渡す事ができ、競輪を見たことがない人たちに競輪への親近感を持ってもらい、新しいファン確保への礎とする。
- ・ 桜の名所である正源氏公園を活かした花見イベント、「憩いのスペース」でのバーベキューイベント等の市民に開かれた競輪場となる施設機能・イベントなども検討する。

○競輪場敷地内駐車場の整備

- ・ 久留米競輪場周辺エリア全体の駐車場を施設最適化に伴う新たなスペースに整備。久留米競輪場周辺エリア内の駐車場を整理し、利便性の高い場所に駐車場を集約整備する。
- ・ エリアの中心にある競輪場から他のゾーンへの回遊・連携をスムーズに行う。



▲他場の参考例

第6章 安定かつ継続的に収益を生み出す競輪事業の運営

基本方針2

安定かつ継続的に収益を生み出す競輪事業の運営

(1) 中期経営見通し

- ・市場分析
- ・現状分析
- ・収支推計(現状と同様の運営を継続する場合)

(2) 収益向上検討

- ・収益向上にあたっての前提
- ・集客の向上において久留米競輪場が重視すべき年齢層
- ・売上向上戦略
- ・収支推計(収益向上に向けた対応を図る場合)

(3) 施設規模検討

- ・場内収容最大人数想定
- ・施設収容人数想定
- ・駐車場収容台数想定
- ・有料席数想定
- ・空調等の完備した快適な無料席数想定
- ・将来入場者予測

1 中期経営見通し

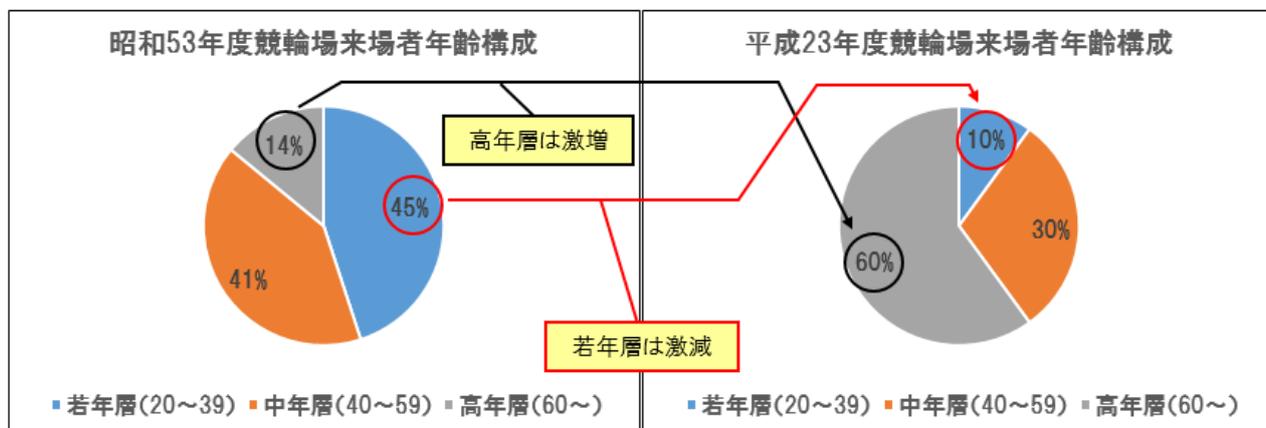
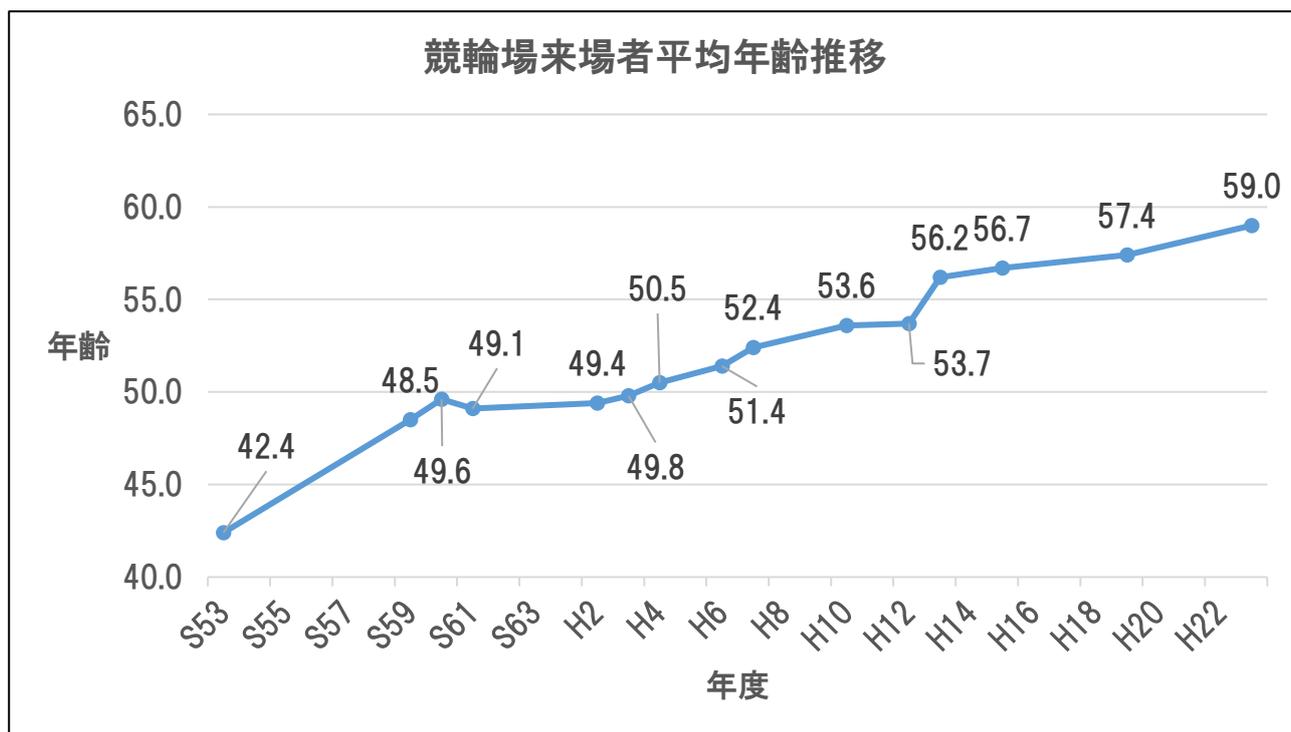
(1) 市場分析

「第3章2(1)競輪事業全体の市場動向」において述べたとおり、競輪の売上は平成3年度を頂点としてピーク時の32%の規模に減少し、全国の1日平均競輪場入場者数についても昭和49年度を頂点として平成27年度にはピーク時の13%の規模まで減少している。

全国の1日平均競輪場入場者数が昭和49年度から長期的な減少傾向を示しているなかで、昭和53年度から平成23年度までの競輪場入場者の年齢層の構成比の推移をみると、各年度の調査対象の競輪場は異なるものの、競輪場の入場者の平均年齢は年々上昇しており、昭和53年度には42.4歳であったものが、平成23年度には59.0歳にまで上昇している。

このように昭和53年度以降の競輪場の入場者に占める若年層(20歳以上40歳未満)や中年層(40歳以上60歳未満)の構成比が減少傾向を示し、高年層の構成比のみが増加傾向を示しているのは、新たに競輪を始めるような若年層等の顧客が少なく、既存の顧客が年々高齢化するとともに競輪場への来場機会を減少させていることが想定される。つまり、昭和49年度頃までに競輪場に来場していた若年層や中年層の顧客が年々高齢化するとともに来場機会を減少させており、新たに競輪を始めるような

若年層がほとんどいない状況にあると想定される。



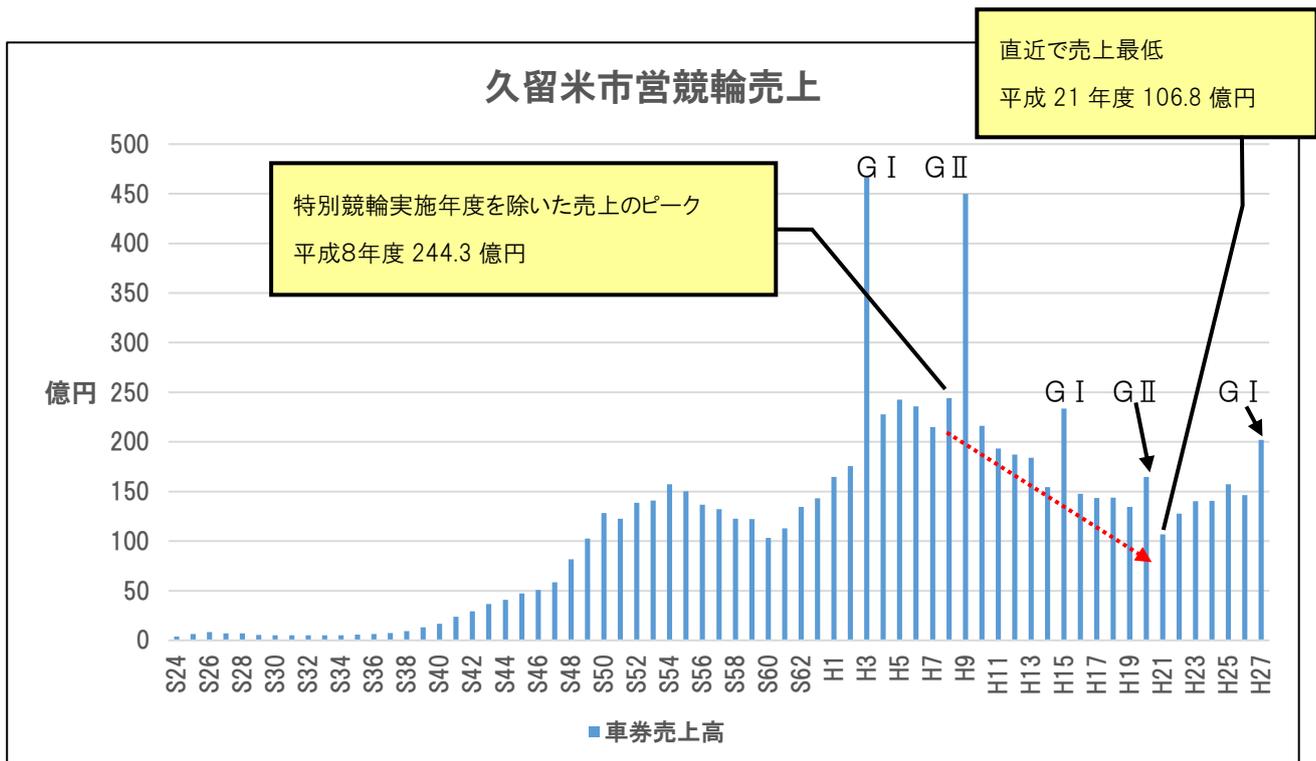
以上より、現在の競輪の魅力が低下している状況に対して競輪業界全体として競輪魅力向上の対応を行わなければ、新たに競輪を始めるような新規顧客が大幅に増えることがなく、これまでも競輪に親しんできた既存顧客の高齢化の進展と既存顧客の車券購入機会等の減少により市場規模が今後確実に縮小する。さらには、今後の国内における人口減少と少子高齢化の進展が、競輪事業全体の市場規模の縮小傾向を助長する要因になることが予想される。

また、近年の競輪事業全体の売上げが下げ止まりの傾向を示しているのは、概ね21時頃から23時半頃までの時間帯に開催されるミッドナイト競輪の開催日数の増加によるインターネット投票における売上げが増加していることによるものであり、車券発売の新たな時間帯という市場が開かれたものと考えられる。よって、市場規模が縮小することを念頭に若年層等の新規顧客開拓、ミッドナイト競輪に次ぐ新たな市場の開拓等を行なっていく必要がある。

(2) 現状分析

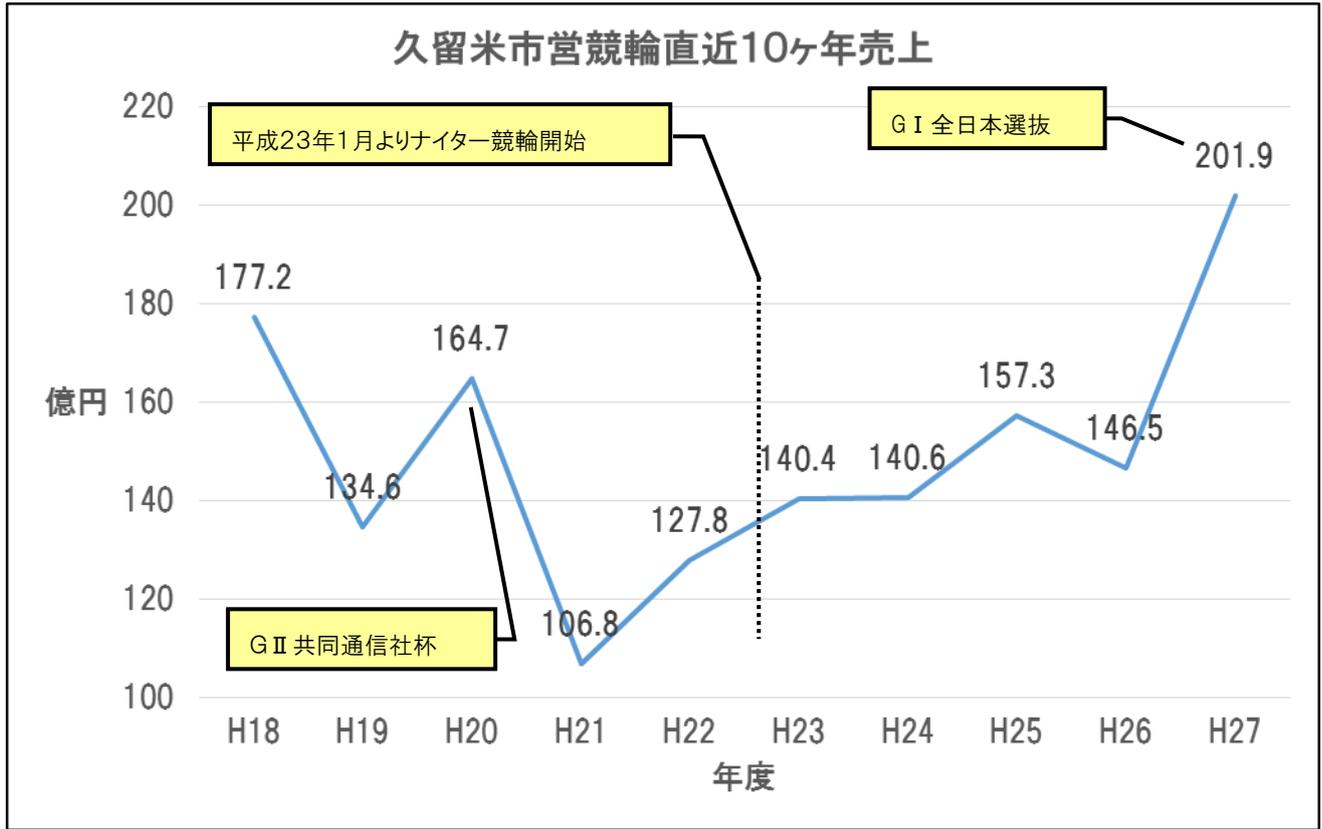
① 久留米市営競輪に関する分析

久留米競輪は昭和24年7月の開設より平成29年4月現在で68年となり、その間の総車券売上は7,786億円（平成28年4月1日現在）にもなる。久留米市営競輪売上については、概ね全国の状況と同じ傾向を見せているが、その中でもGⅠ、GⅡグレードの特別競輪を開催した場合は、車券売上が非常に多くなっている。特別競輪を除いた場合、売上は平成8年度244.3億円をピークに減少を続け平成21年度は106.8億円まで減少している。



久留米市営競輪売上の直近10ヶ年を見てみると、特別競輪を開催した平成20年度と平成27年度を除いて平成21年度まで減少傾向にあり、平成22年度以降については変動があるものの概ね増加傾向にある。これは久留米競輪場が平成23年1月より電話投票売上の好調なナイター競輪を開始したことによる。

売上の多くを占めるのはいわゆるGグレード開催と呼ばれる記念競輪GⅢ（4日制）で、Gグレード開催の場合は、全国43場のほとんどの競輪場、全国71場（平成29年1月1日現在）のいわゆるサテライト等の専用場外車券売場、前売専用場外車券売場で発売されるため売上が多い。平成22年度から久留米競輪場はFⅠ及びFⅡグレードの普通開催において電話投票売上が好調なナイター競輪を導入したため、Gグレード売上比率は平成22年度以降減少傾向にあり、概ね40%から50%で推移しているが、収益の核はGグレードであることは変わらない。なお、ナイター競輪導入以前については、概ね60%から70%も占めていた。



年度	名称
平成3年	読売新聞社杯全日本選抜競輪G I
平成9年	共同通信社杯競輪G II
平成15年	ふるさとダービーG II
平成20年	共同通信社杯競輪G II
平成27年	読売新聞社杯全日本選抜競輪G I

年度	GⅢ全国売上平均	年度	GⅢ全国売上平均
H17	91.1	H23	66.4
H18	96.5	H24	64.5
H19	90.1	H25	64.1
H20	85.4	H26	63.1
H21	75.7	H27	61.2
H22	69.8		

○久留米市営競輪Gグレード売上・収益・収益率等

年度	Gグレード売上 (億円)	Gグレードを除く売上 (億円)	市営競輪売上 (億円)	売上に占めるGグレード割合	久留米市営競輪Gグレード1節あたり収支一覧				
					グレード	収入計 (百万円)	支出計 (百万円)	収益 (百万円)	収益率 (%)
H18	89	54.7	143.7	62%					
H19	91	43.6	134.6	68%	GⅢ	9,111	8,708	402	4.42%
H20	116.2	48.5	164.7	71%	GⅡ	11,632	11,136	496	4.27%
H21	66.9	39.9	106.8	63%	GⅢ	6,698	6,377	321	4.79%
H22	63.6	64.2	127.8	50%	GⅢ	6,371	6,052	319	5.01%
H23	70.9	69.5	140.4	51%	GⅢ	7,093	6,702	391	5.52%
H24	60.2	80.4	140.6	43%	GⅢ	6,029	5,650	379	6.29%
H25	64.7	92.6	157.3	41%	GⅢ	6,479	6,042	436	6.74%
H26	64.1	82.4	146.5	44%	GⅢ	6,414	6,013	400	6.24%
H27	97.4	104.5	201.9	48%	G I	9,754	9,281	473	4.85%

近年は全国的に記念競輪等のGグレードの売上減少が続いている。直近10ヶ年程度の記念競輪等のGⅢグレードのみの全国売上平均を見てみると、平成18年度の96億5千万円をピークに年々減少を続け、平成27年度では61億2千万円、36.6%もの減少をしており、平成28年度以降もその傾

向は続いている。久留米競輪においても同様に、平成19年度には91.1億円あったGⅢ売上も平成24年度には60.3億円にまで減少しており、変動はあるものの概ね全国平均と同様に減少傾向にある。平成29年度においては記念競輪GⅢ売上50億円を割り込む事例も出ており、収益のほとんどを占めるGグレードの売上減少は久留米競輪を含め全ての競輪施行者の競輪事業運営に非常に大きな影響を与える。

久留米市営競輪のグレード別収支についてみていくと、基本的に記念競輪等のGグレードのみ収益があり、それ以外の日中開催のFⅠ及びFⅡはすべて赤字である。なお、平成27年度の日中FⅠについては、売上が急増するとともに収益も1,600万円ほど発生しているが、これは「西日本カップ」という全国の西日本カップに加盟する競輪場が相互に広域発売を行うレースを1節実施したことによるもので、FⅠの日中開催の収益状況が改善されているわけではない。なお、西日本カップの開催は加盟競輪場の持ち回りによるものであり、開催を増やすことはできない。

西日本カップ開催による全国競輪場の広域発売により売
上が増加し、収益が発生している。

年度	久留米市営競輪日中開催1節あたり収支一覧					久留米市営競輪ナイター開催1節あたり収支一覧				
	グレード	収入計 (百万円)	支出計 (百万円)	収益 (百万円)	収益率 (%)	グレード	収入計 (百万円)	支出計 (百万円)	収益 (百万円)	収益率 (%)
H19	FⅠ	772	809	△37	-4.8%					
H20	FⅠ	767	795	△28	-3.7%					
H21	FⅠ	583	625	△42	-7.2%					
H22	FⅠ	911	923	△12	-1.4%	FⅠN	638	672	△34	-5.4%
H23	FⅠ	**	**	**	**	FⅠN	703	731	△28	-4.0%
H24	FⅠ	**	**	**	**	FⅠN	583	594	△11	-1.9%
H25	FⅠ	**	**	**	**	FⅠN	809	812	△3	-0.4%
H26	FⅠ	745	776	△31	-4.2%	FⅠN	843	831	12	1.4%
H27	FⅠ	1,205	1,189	16	1.3%	FⅠN	983	955	28	2.9%
H19	FⅡ	129	164	△34	-26.7%					
H20	FⅡ	129	169	△39	-30.2%					
H21	FⅡ	120	155	△35	-28.8%					
H22	FⅡ	116	152	△36	-31.1%	FⅡN	263	272	△9	-3.6%
H23	FⅡ	97	126	△29	-29.8%	FⅡN	452	462	△10	-2.2%
H24	FⅡ	92	122	△31	-33.4%	FⅡN	559	551	8	1.3%
H25	FⅡ	**	**	**	**	FⅡN	590	570	19	3.3%
H26	FⅡ	**	**	**	**	FⅡN	394	410	△16	-4.0%
H27	FⅡ	**	**	**	**	FⅡN	488	494	△6	-1.3%

※久留米市営競輪財務統計が回単位であるため、前節・後節の2節の場合でグレードと日中・ナイターの種別が異なる組み合わせの場合は、正確な収益を算定することができないため含めていない。

日中開催FⅡについては他の競輪場による受託場外発売、サテライト等の専用場外による発売がまったく見込めず、久留米競輪場及び久留米市が施行管理するサテライト久留米、サテライト北九州、サテライト中洲による発売しかない。さらに、電話投票についても他の競輪場が開催するFⅠとの競合によって売上が確実に低下するとともに、FⅡはA級のクラスの低い選手を主体とするレースであるため、人気が高く全国的に売上の低迷が発生している。このため、久留米市営競輪を開催するにあたって発生する経費を上回るだけの売上が発生せず、赤字となっている。

一方、ナイター競輪についてであるが、電話投票の売上が日中開催と比較してFⅠ・FⅡともに好調

である。特に、FⅡについては平成24年度、平成25年度では同年度内の日中開催と比べて10倍を超えている。「(2) 公営競技全体の市場動向」において述べたとおり平成24年4月よりJKA交付金算定率が売上の2.1%から1.9%に引き下げられたこと、及び電話投票の売上好調によりFⅡの収益状況が好転し赤字の圧縮ないしは黒字への転換ができています。

久留米市営競輪1節あたり電話投票売上平均(百万円)

年度	FI	FIN	B/A	FⅡ	FⅡN	D/C
	(A)	(B)		(C)	(D)	
H18	74.7	**	**	12.7	**	**
H19	82.3	**	**	13.8	**	**
H20	134.6	**	**	19.7	**	**
H21	94.9	**	**	27	**	**
H22	118.4	343.9	290%	26.8	178.2	665%
H23	111.3	330	297%	25	221.5	886%
H24	98.3	308.9	314%	21.1	256.3	1215%
H25	131.3	354.7	270%	17.3	251.5	1454%
H26	139.6	365.6	262%	42.7	174.8	409%
H27	185	400.4	216%	32.1	203.1	633%

FⅡの収支状況が好転するためナイター導入の効果は非常に高い。

年度	節数						総計	総日数	N総節数	N総日数
	GI	GⅢ	FI	FⅡ	FIN	FⅡN				
平成22年		1	4	8	2	4	19	58	6	18
平成23年		1	3	5	4	6	19	58	10	30
平成24年		1	2	5	5	6	19	58	11	33
平成25年		1	1	4	5	8	19	58	13	39
平成26年		1	1	1	5	8	16	49	13	39
平成27年	1		2	1	4	8	16	49	12	36

※Nはナイター開催を示す。

※Gグレードの開催日数は1節あたり4日、FⅠ及びFⅡの開催日数は1節あたり3日

開催日数の削減をしている。

平成23年1月からナイター競輪を導入したが、平成23年1月から平成28年4月までは、飯塚オートレース場を施行している飯塚市の保有する移動式ナイター照明設備を飯塚オートレース場が冬期の使用しない期間に賃貸借していた。このため、久留米競輪場は概ね11月から翌年4月までの冬期みのナイター競輪開催であった。平成28年10月より移動式ナイター照明設備をリース契約にて久留米市が取得し通年開催が可能となった。

このようにナイター競輪導入後の5年間は、照明設備の制約がある状況であったが、平成22年度は年度途中からのナイター競輪導入であったためナイター競輪開催日数は6節(18日)、平成23年度は冬期にナイター競輪開催を優先的に開催したためナイター競輪開催日数は10節(30日)、平成24年度以降は12節(36日)から13節(39日)程度のナイター競輪開催を実施している。平成25年度以降はFⅡについては原則としてナイター競輪開催とするなど、特に収益の悪いFⅡについては、積極的に収益改善に努めてきた。しかし、ナイター競輪参入競輪場が増加しており¹⁴、ナイター競輪競合が頻繁に発生するようになっている。ナイター競輪が競合した場合は、競合するナイターのグレード

¹⁴ 平成23年1月時点でナイター場は久留米競輪場を含め10場であったが、その後も平成26年度2場、平成27年度1場、平成28年度3場と参入する競輪場が相次ぎ平成29年4月1日現在でナイター場は16場となっている。

により異なるが40%から60%程度の電話投票売上の減少が見られることから、今後ともナイター競輪において電話投票売上が確保できる保証はない。

なお、平成26年度から総日数が58日から49日に減少しているのは、上記の「収益の悪い普通開催の開催節数（開催日数）の削減」によるものである。

久留米市営競輪における直近10ヶ年の収支一覧を見ると、平成23年度より収支は黒字に転換している。これは前述したとおり平成23年1月よりナイター競輪に参入したことにより電話投票売上が増大し市営開催に伴う赤字額が減少するとともに、ナイター競輪開催日数を増やしたこと、さらにはJKA交付金の算定率引き下げにより全体としての赤字総額が減少しGⅢ等のグレード開催収益の普通開催への補填が減少し、収益が改善したことによる。

久留米市営競輪直近10ヶ年収支一覧表

(単位:百万円)

項目	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
市営競輪										
開催収入	14,423	13,516	16,512	10,713	12,816	14,066	14,099	15,750	14,671	20,227
開催支出	14,733	13,807	16,676	11,044	12,924	14,027	13,864	15,354	14,388	19,682
開催収益(A)	-310	-291	-164	-331	-108	39	235	396	284	545

以上のことから、久留米競輪場における市営競輪売上及び収益については以下のようにまとめることができる。

平成29年4月1日現在で市営競輪の開催日数は15節46日であるが、そのうち1節4日間の記念競輪等のGⅢ以上のグレードのみが収益が確実に発生する。それ以外の14節42日のFⅠ及びFⅡグレードの普通開催は一部例外があるものの多くは赤字であり、GⅢ等の年1回開催されるグレード開催収益から補填している状況である。

久留米競輪は平成23年1月より電話投票売上が好調なナイター競輪を導入したが、日中開催と同様に赤字であることに変わりない。しかし、平成24年4月からJKA交付金算定額の引き下げによる固定経費の削減とともに、ナイター競輪の場合は電話投票売上が日中開催と比較して非常に大きいことから赤字が圧縮されるため、記念競輪GⅢの収益の赤字補填が少なくなり結果として収益が改善している。

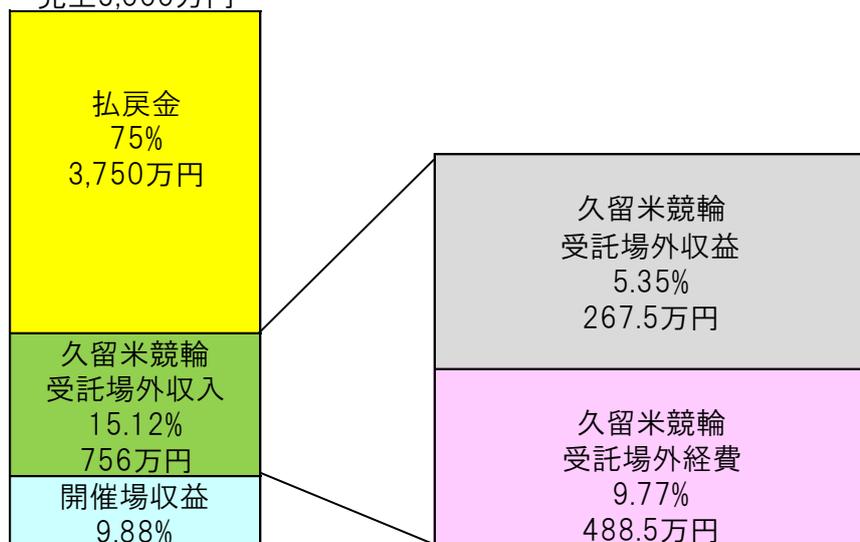
② 久留米競輪場受託場外に関する分析

受託場外は、久留米市が他の地方公共団体、一部事務組合等の施行者が開催する競輪の車券発売を受託し、その車券売上における一定割合¹⁵の金額から当該車券発売に係る開催経費を差し引いた金額を受託場外収益として得ている。

例えば、他の競輪場のGⅢを久留米競輪場で1節4日間発売し、総売上が5,000万円と仮定すると、申し合わせによるGⅢ専用発売時の経費率は15.12%であるため、5,000万円×15.12%=756万円が久留米競輪場の収入になる。この収入より当該受託場外開催に関わる経費である従事員賃金、委託料、需用費、使用料・賃借料等を支払い、その残額が久留米競輪場の受託場外収益となる。

¹⁵ 場間場外発売に関する申し合わせを各競輪場で行なっており、専用発売、併用発売の別とグレードにより経費率が異なる。久留米競輪場ではこの申し合わせ経費率を遵守している。

久留米競輪場 受託場外売上GⅢ
売上5,000万円



場間場外発売に関する経費率申し合わせ

グレード	専用発売経費率
GⅠ	14.04%
GⅡ	14.40%
GⅢ	15.12%
FⅠ・FⅡ	16.20%

グレード	併用発売経費率
全グレード	14.04%

収入について売上連動であるが、一方で開催経費については営業する売場が概ね固定的であることから、従事員雇用人数、委託料、使用料・賃借料も概ねグレードごとに固定的である。この受託場外収入は現時点では受託場外発売に係る開催経費を上回ることから久留米市が受託場外により赤字になることは少ない。当然ながら、一定の割合に占める開催経費の低減を図ることができれば受託場外収益を向上させることも可能になるが、現状では開催経費は下方硬直的であり今後において受託場外売上が減少し続けると、損益分岐点を割り込む可能性がある。実際に、最近10年間の受託場外収益は変動があるものの概ね減少傾向にある。特に日中FⅠグレードの受託場外売上は減少を続けており、今後もこの減少傾向が続くと開催経費を下回る状況となることが予想される。このため、重点的にFⅠグレードの受託場外の経費削減に取り組む必要がある。

平成18年度以降受託場外日数は増加を続けている。

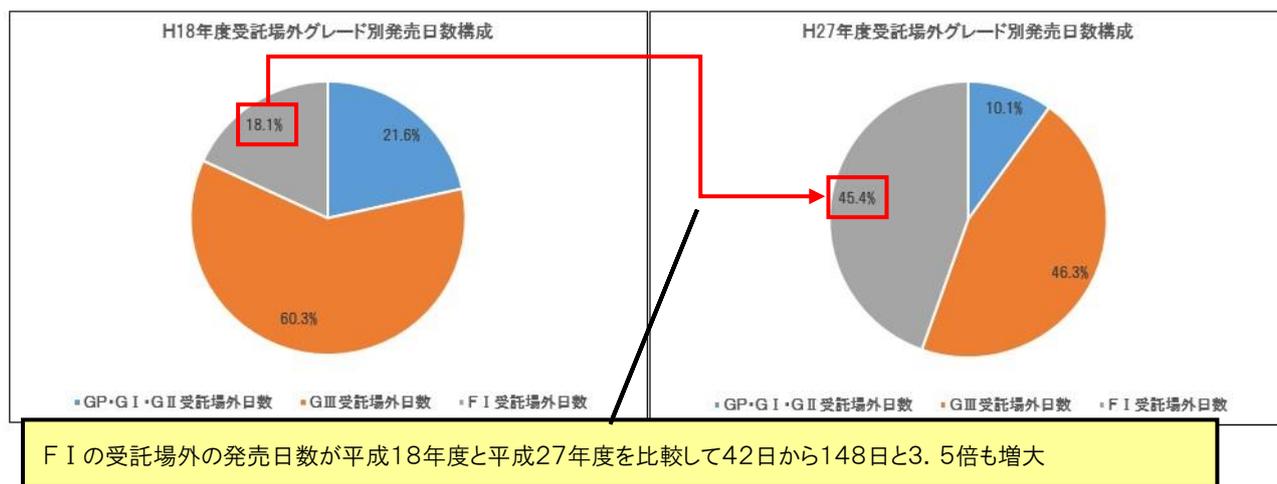
久留米競輪場 受託場外日数及び併売日数

年度	受託場外 総日数	併売日数	GP・GⅠ・GⅡ 受託場外日数	GⅢ 受託場外日数	FⅠ 受託場外日数
H18	232	0	50	140	42
H19	244	5	47	149	53
H20	243	4	40	153	54
H21	281	0	46	152	83
H22	236	1	46	136	55
H23	284	15	46	163	90
H24	285	0	36	148	101
H25	304	11	36	148	131
H26	320	5	36	144	145
H27	326	6	33	151	148

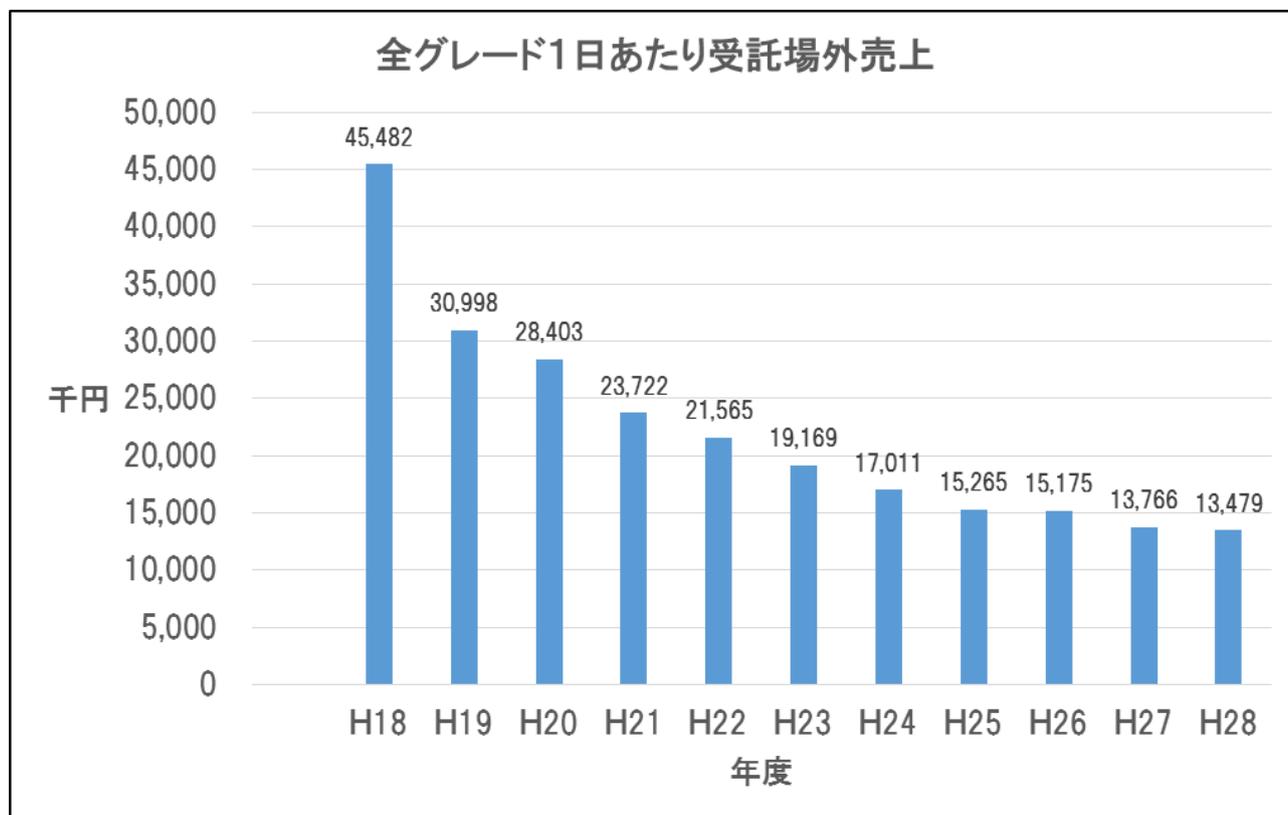
受託場外の開催日数は、上記のとおりであるが近年は増加傾向にある。GⅡ以上の特別競輪については、制度変更等により日数の増減はあるが大きな増減はなく、近年の受託場外の発売日数の増大の多くはFⅠグレード受託場外の増加によるものが要因である。受託場外の発売日数は平成27年度で326日にも達しており、市営競輪の開催日数46日を含めると年間の延日数は372日であり、年間を通して発売を行っていない日がほとんどない状態となっている。しかし、施設維持管理、設備点検、修繕及

び定期清掃等の観点より月に1日から2日程度の非開催日は必要であることから、これ以上日中開催の受託場外を増やすことは困難となっている。

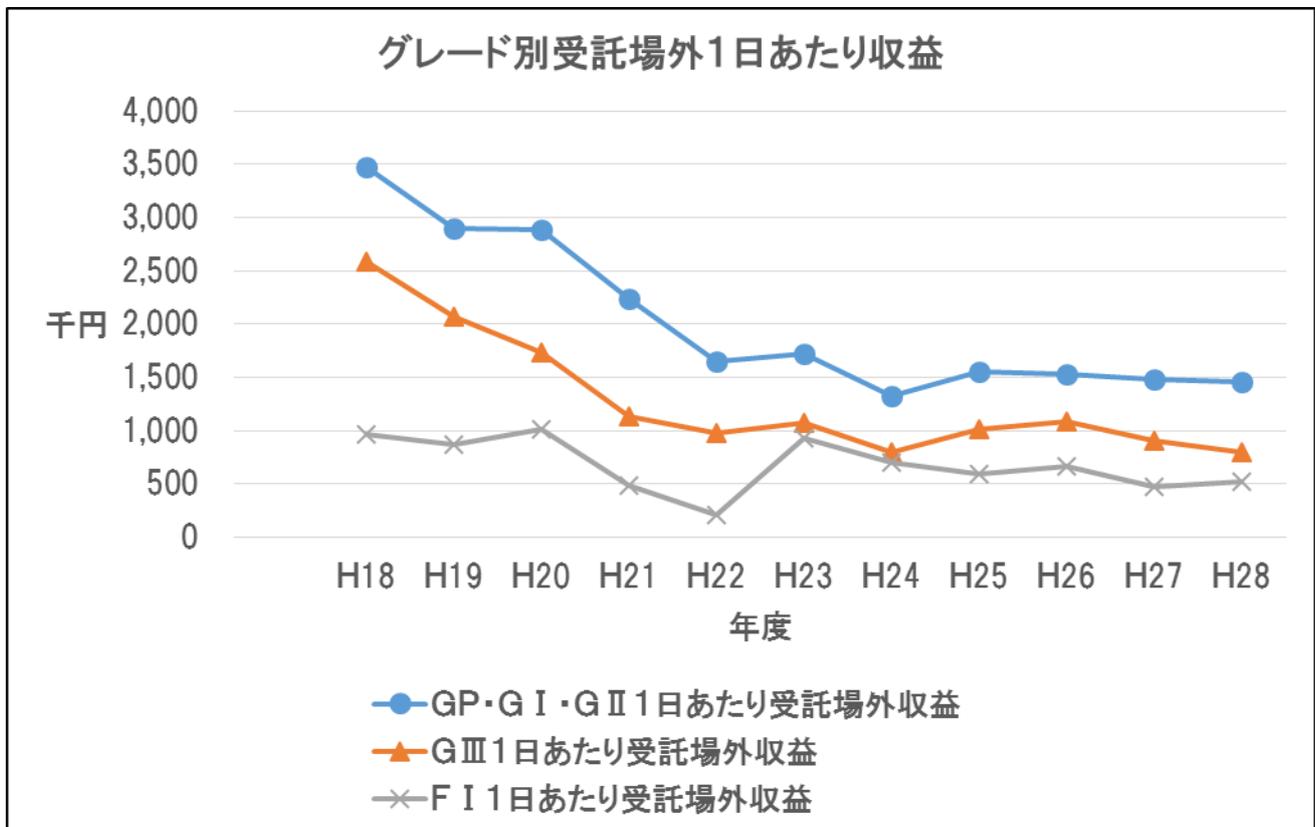
また、受託場外のGⅢとFⅠ、FⅠとFⅠ等の併売を増やしたとしても、久留米競輪場本場での受託場外売上が大きく向上することはなく、多くの場合は売上が分散することとなり、単独の受託場外と比較して10%程度は売上が向上する程度である。このため、場外事務経費がより多くかかることになり現状においては、メリットは少ない。



直近10ヶ年の久留米競輪場における受託場外の1日あたり平均売上は、平成18年以降減少を続けている。



直近10ヶ年の久留米競輪場における受託場外の1日あたり収益は、売上同様に平成18年以降一部の増減はあるものの概ね減少を続けている。



以上のことから、久留米競輪場における受託場外売上及び収益については以下のようにまとめることができる。

受託場外については、発売日数は年々増加し、ほぼ365日発売している状況となっており、日中開催において受託場外の併売を行なっても売上が分散するだけであることから、日中開催受託場外を増やすことはできない状態にある。日中開催受託場外の併売は10%程度の売上増加が見込めるが、受託場外事務経費を含めて考えると現時点では効果が見込みにくい。

受託場外の1日あたり売上、1日あたり収益は減少を続けている。一方で受託場外においてかかる経費は下方硬直的であり、このまま売上が減少し続けると受託場外の損益分岐点を下回る事態となり赤字となる可能性が高い。このため受託場外経費の削減を今後行なう必要がある。

(3) 収支推計(現状と同様の運営を継続する場合)

① 収入推計(現状と同様の運営を継続する場合)

国内における人口は平成22年度以降、年々減少する傾向にあり、平成29年度以降の10年間においても平均して毎年約0.51%ずつ減少するものと推計されており、市場規模の縮小傾向を助長することが想定される。

年次	人口 (千人)	対前年度比	平均
H29	125,739	-0.36%	-0.51%
H30	125,236	-0.40%	
H31	124,689	-0.44%	
H32	124,100	-0.47%	
H33	123,474	-0.50%	
H34	122,813	-0.53%	
H35	122,122	-0.56%	
H36	121,403	-0.59%	
H37	120,659	-0.61%	
H38	119,891	-0.64%	

(出典：日本の将来推計人口(出生中位(死亡中位)推計)(平成24年3月国立社会保障・人口問題研究所)より作成)

最近10年間の競輪事業の売上は、平成22年度から開始したミッドナイト競輪によるインターネットによる売上が拡大したことにより平成25年度以降に微増している。ただし、平成23年度以降に売上を増加させているのは電話投票等(インターネットによる発売を含む。)の販路のみであり、本場、場間場外及び専用場外のそれぞれの販路の売上は減少傾向であることに変わりはなく、電話投票等以外の売上は平成23年度からの5年間に平均して毎年3.25%ずつ減少している。

競輪の電話投票等と電話投票等以外の販路における売上の推移

年度	①売上(億円) (②+③)	②電話投票等 売上(億円)	対前年度比	③電話投票等 以外売上 (億円)	対前年度比	平均
H18	8,610	1,251	—	7,359	—	—
H19	8,401	1,368	9.35%	7,033	-4.43%	—
H20	7,914	1,413	3.29%	6,501	-7.56%	—
H21	7,275	1,408	-0.35%	5,867	-9.75%	—
H22	6,350	1,346	-4.40%	5,004	-14.71%	—
H23	6,230	1,447	7.50%	4,783	-4.42%	-3.25%
H24	6,092	1,455	0.55%	4,637	-3.05%	
H25	6,063	1,552	6.67%	4,511	-2.72%	
H26	6,160	1,744	12.37%	4,416	-2.11%	
H27	6,308	2,066	18.46%	4,242	-3.94%	

(出典：競輪・オートレースを巡る最近の状況について(平成28年経済産業省製造産業局車両室)より作成)

以上のことから、平成29年度以降の今後10年間の中期における久留米市の競輪事業収入については、以下のように推計する。

近年の人口減少と競輪の市場規模の縮小傾向をふまえると、今後の競輪事業収入については、現状を維持するように努力していくことが基本的な営業目標となる。

しかし、車券購入の楽しみを理解している既存顧客が年々高齢化するとともに来場機会を減少させている傾向が見られること、新たに競輪を始めるような若年層や中年層を容易には増やせないことを要因とした競輪の市場規模の縮小傾向をふまえると現状の収入を維持することは難しく、保守的な観点からは、今後も競輪事業収入は市場規模の縮小傾向を反映して減少傾向になることを基本として収入を推計

する。

平成29年度以降の市営競輪も、平成26年度以降と同様に年間49日の開催とすることを想定し、常にGⅠグレードやGⅡグレードなどの特別な競輪を開催しない場合の収入の推計にあたり、特別な競輪を開催せずに市営競輪の開催が年間46日であるような直近の実績として、平成26年度における収入の実績値を平成29年度における収入の目標値として設定した上で、その後の収入については、市営競輪の電話投票等以外の収入及び受託外収益と、市営競輪の電話投票等の収入に分けて推計する。

市営競輪の電話投票等の収入については、ミッドナイト競輪の開催やインターネット発売を利用して新たに競輪を始めるような若年層の取り込みを図るために活用することなどを想定して、現状を維持できるものと想定する。ただし、人口減少の影響は受けることから国内の人口減少率の平均0.51%に現状の縮小傾向を考慮して1.15倍した0.59%に応じて減少するものと推計する。

市営競輪の電話投票以外の収入及び受託外収益については、競輪の市場規模の縮小傾向を反映させることとして、近年の競輪における電話投票等以外の販路における売上減少率の平均3.25%に現状の縮小傾向を考慮して1.15倍した3.74%に応じて減少するものと推計する。

以上のことから、平成26年度実績を基準値として平成29年度から平成38年度までの10年間に常に特別な競輪を開催しない場合の競輪事業の収入を推計した結果を示す。

項目	①電話投票等	②電話投票等以外	③市営競輪収入(①+②)	④受託場外収益	⑤競輪事業収入(③+④)
H26年度実績	5,496	9,175	14,671	390	15,061
H29 1年目	5,496	9,175	14,671	390	15,061
H30 2年目	5,464	8,832	14,296	375	14,671
H31 3年目	5,432	8,502	13,934	361	14,295
H32 4年目	5,400	8,184	13,584	347	13,931
H33 5年目	5,368	7,878	13,246	334	13,580
H34 6年目	5,336	7,583	12,919	322	13,241
H35 7年目	5,305	7,299	12,604	310	12,914
H36 8年目	5,274	7,026	12,300	298	12,598
H37 9年目	5,243	6,763	12,006	287	12,293
H38 10年目	5,212	6,510	11,722	276	11,998

※ 電話投票等以外の収入には、開催収入における電話投票等以外の車券発売収入の他、入場料、雑入を含む。

※ 受託場外収益は、開催外収入における受託場外収入のみであり、保守的な観点から還付金等、補助金、その他の収入は含まれない。

② 支出推計(現状と同様の運営を継続する場合)

平成29年度以降の今後10年間の中期における久留米市の競輪事業支出については、競輪事業収入の推計結果に連動することを基本として推計する。

平成23年度から平成27年度までの久留米市競輪事業の収支内訳(単位:百万円)

項目	H23		H24		H25		H26		H27	
①開催収入	14,066		14,099		15,750		14,671		20,227	
②開催外収入	549		330		374		397		337	
③収入 計(①+②)	14,615		14,429		16,124		15,068		20,564	
④開催支出	14,028		13,864		15,354		14,388		19,682	
払戻金	10,472		10,492		11,734		10,937		15,079	
払戻金を除く開催支出計	3,556		3,372		3,621		3,452		4,603	
人件費等	240	6.8%	233	6.9%	205	5.7%	192	5.6%	212	4.6%
賞金	654	18.39%	597	17.7%	607	16.8%	541	15.7%	657	14.3%
需用費・役務費等	101	2.85%	97	2.9%	101	2.8%	98	2.8%	99	2.2%
委託料等	1,220	34.30%	1,319	39.1%	1,487	41.1%	1,471	42.6%	1,938	42.1%
施設・設備関係費	398	11.19%	339	10.1%	383	10.6%	360	10.4%	499	10.8%
情報提供・発売関係費	107	3.00%	114	3.4%	118	3.3%	116	3.4%	119	2.6%
広報・販売促進費	219	6.16%	207	6.1%	207	5.7%	200	5.8%	289	6.3%
負担金・補助金	174	4.89%	184	5.5%	201	5.6%	182	5.3%	367	8.0%
JKA交付金	433	12.18%	268	8.0%	305	8.4%	282	8.2%	407	8.8%
その他	10	0.27%	14	0.4%	7	0.2%	10	0.3%	16	0.3%
⑤開催外支出	128		303		216		300		459	
総務費	41		58		69		47		51	
財産購入費	58		0		0		0		0	
工事費	16		135		43		146		305	
基金償還	0		100		93		93		93	
その他	13		10		10		14		10	
⑥支出 計(④+⑤)	14,156		14,167		15,570		14,687		20,141	
⑦実質収益(③-⑥)	459		262		554		380		423	

人件費等の%は払戻金を除く開催支出計に占める構成比を示す。

久留米市における競輪事業支出は、市営競輪の開催に係る開催支出と、開催外支出から構成されており、それぞれについては以下のように推計する。

開催支出については、開催収入の約75%を占める「払戻金」のように開催収入の多寡に連動する開催支出（以下「変動的な支出」という。）が大半を占めており、開催収入が減少すれば連動して変動的な支出も減少する。しかし、開催収入の約25%を占める「払戻金」以外の開催支出等には、売上の多寡に連動しないような傾向が見られる支出（以下「固定的な支出」という。）が含まれている。

固定的な支出としては、「賞金」、「委託料等」の一部、「人件費等」、「負担金・補助金」の一部、「施設・設備関係費」の一部などが挙げられ、「払戻金」以外の開催支出の内訳項目が必ずしも変動的な支出と、固定的な支出に区分されているわけではなく、各項目には変動的な支出の要素と固定的な支出の要素が含まれている。

このため、開催収入に占める開催支出の構成比の推移の標準偏差が高いことより固定的な支出の要素を多く含んでいることが想定され、かつ、「払戻金」以外の開催支出に占める割合が約4割と最大である「委託料等」の全てが固定的な支出であると想定し、「委託料等」以外の開催支出については「払戻金」を含めて変動的な支出と想定して区分する。

なお、「払戻金」以外の開催支出のうち、「賞金」及び「人件費等」の全ては固定的な支出となるが、それらが「払戻金」以外の開催支出に占める割合は約2割程度と「委託料等」が占める約4割程度の半分程度である。また、「委託料等」の約3割程度を占める「競輪競技実施委託費」、「臨時場外委託料」及び「臨時場外事務協力費」などは変動的な支出となるが、これらの支出も含めて一律に固定的な支出として想定することになるため、「委託料等」の全てを固定的な支出として想定することは開催支出に占める固定的な支出を過大に想定していることになると考えられる。

このようなことから平成29年度以降における開催支出については、「委託料等」以外の開催支出と「委託料等」とに区分して推計することとし、「委託料等」以外の開催支出については開催収入に連動す

る変動的な支出とし、「委託料等」については開催収入に連動しない固定的な支出として推計する。

開催外支出については、開催収入の多寡に連動しない固定的な支出として推計することを基本として以下のように推計する。

「総務費」(競輪事業に従事する久留米市の職員等に係る経費等)については、現状を維持することを基本として推計する。

「財産購入費」(競輪事業において利用している民有地等の取得費用等)については、今後の土地取得予定が未定であることから支出を想定しないこととして推計する。

「工事費」(競輪場等の営業資産の修繕工事費等)については、現状の競輪場等の機能を維持していくために必要な最小限の維持修繕費として年間2千万円の支出を想定することを基本として推計する。

「基金償還」(久留米市の場合は土地開発基金からの借入金を償還するための資金)については、当該借入金の償還予定に従い平成33年度までに償還することとして現状を維持することを基本として推計する。

「その他」(久留米サイクルファミリーパーク関連支出等)については、現状を維持することを基本として推計する。

以上のことから、競輪事業の支出において現状を維持することを基本的な管理運営目標とし、常に特別な競輪を実施しない場合の収入推計結果をふまえ、平成26年度における支出の実績値を基準として平成29年における支出の目標値とし、平成29年度から平成38年度までの10年間に特別競輪を開催しない場合の競輪事業の支出を推計した結果を示す。

特別競輪を開催しない場合の競輪事業支出の推計(単位:百万円)									
	①「委託料等」	②「委託料等」以外	③開催支出 (①+②)	④総務費	⑤工事費	⑥基金償還	⑦その他	⑧開催外支出 (④+⑤+⑥+⑦)	⑨競輪事業支出 (③+⑧)
H26年度実績	1,471	12,916	14,387	47	146	93	14	300	14,687
H29 1年目	1,471	12,916	14,387	47	20	93	14	174	14,561
H30 2年目	1,471	12,544	14,015	47	20	93	14	174	14,189
H31 3年目	1,471	12,187	13,658	47	20	93	14	174	13,832
H32 4年目	1,471	11,842	13,313	47	20	93	14	174	13,487
H33 5年目	1,471	11,509	12,980	47	20	93	14	174	13,154
H34 6年目	1,471	11,188	12,659	47	20	0	14	81	12,740
H35 7年目	1,471	10,879	12,350	47	20	0	14	81	12,431
H36 8年目	1,471	10,580	12,051	47	20	0	14	81	12,132
H37 9年目	1,471	10,292	11,763	47	20	0	14	81	11,844
H38 10年目	1,471	10,014	11,485	47	20	0	14	81	11,566

③ 収支推計まとめ(現状と同様の運営を継続する場合)

現状と同様の運営を継続する場合の収入推計及び支出推計をふまえ収支推計は下記に示す。

平成29年度から平成38年度の10年間に於いて、実質収益は累計で30億1,900万円となる。個別に分析すると、平成37年度からは開催収支は赤字、平成38年度の実質収益は1億2,600万円となり一般会計繰入や施設等改善基金への積立が非常に厳しい状態となる。さらには、平成39年度以降は単年度収支が赤字に陥ることになり久留米競輪場の存続の検討が必要となる。

I 現状と同様の運営を継続した場合の競輪事業の収支見通し（当初）

（単位：百万円）

事業年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
	基準実績	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
開権収入 (①+②)	14,671	14,671	14,296	13,934	13,584	13,246	12,919	12,604	12,300	12,006	11,722
①市営競輪開権収入（電話投票等売上）	5,496	5,496	5,464	5,432	5,400	5,368	5,336	5,305	5,274	5,243	5,212
②市営競輪開権収入（電話投票等売上以外）	9,175	9,175	8,832	8,502	8,184	7,878	7,583	7,299	7,026	6,763	6,510
開権外収入 (③+④)	397	390	375	361	347	334	322	310	298	287	276
③受託場外収益	390	390	375	361	347	334	322	310	298	287	276
④その他開権外収入	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
A：収入計 (①～④の合計)	15,068	15,061	14,671	14,295	13,931	13,580	13,241	12,914	12,598	12,293	11,998
開権支出 (⑤+⑥)	14,387	14,387	14,057	13,738	13,430	13,132	12,845	12,567	12,300	12,041	11,791
⑤市営競輪開権支出（委託料等）	1,471	1,471	1,471	1,471	1,471	1,471	1,471	1,471	1,471	1,471	1,471
⑥市営競輪開権支出（委託料等以外）	12,916	12,916	12,586	12,267	11,959	11,661	11,374	11,096	10,829	10,570	10,320
開権外支出 (⑦+⑧+⑨+⑩)	300	174	174	174	174	174	81	81	81	81	81
⑦総務費	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47
⑧工事費	146	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
⑨土地開発基金償還金	93	93	93	93	93	93	0	0	0	0	0
⑩その他	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
B：支出計 (⑤～⑩の合計)	14,687	14,561	14,231	13,912	13,604	13,306	12,926	12,648	12,381	12,122	11,872
開権収支 (①+②-⑤-⑥)	284	284	239	196	154	114	74	37	0	-35	-69
開権外収支 (③+④-⑦-⑧-⑨-⑩)	97	216	201	187	173	160	241	229	217	206	195
実質収益 (A-B) ※繰出金及び基金へ配分	381	500	440	383	327	274	315	266	217	171	126
平成29年度以降実質収益累計		500	940	1,323	1,650	1,924	2,239	2,505	2,722	2,893	3,019
前年度に対する人口減少率の平均		—	99.41%	99.41%	99.41%	99.41%	99.41%	99.41%	99.41%	99.41%	99.41%
前年度に対する競輪事業の売上減少率の平均		—	96.26%	96.26%	96.26%	96.26%	96.26%	96.26%	96.26%	96.26%	96.26%

2 収益向上の検討

(1) 収益向上にあたっての前提

① 久留米競輪場商圈と後背地人口

JKAが実施している「『競輪場来場者』に対するアンケート調査 平成23年度競輪定点観測調査」(以下、「定点観測調査」という。)において、競輪の市場規模は後背地の成人男性人口に比例していることが分かっている。また、競輪場を中心とする30km以内で来場率の90%を集客していることも分かっている。このことから、本場売上においては30km圏内の成人男性を考慮する必要がある。

定点観測調査によると全国の競輪場における後背地人口上位20場は以下のとおりであり、久留米競輪場は85万人で全国17番目である。87万人の16位豊橋競輪場より上位の競輪場は、関東圏、近畿圏、中部圏の人口密集地にある競輪場であることから、地方中小都市に所在する競輪場としては、久留米競輪場の後背地人口は多いことがわかる。

なお、静岡競輪場の後背地人口は定点観測では後背地人口47万人で26位であるが、本場売上は全国トップクラスであり、静岡地区においては競輪が娯楽・レジャーとして確固たる地位を獲得していることが読み取れる。

以上より、競輪場商圈は後背地人口と地域特性を踏まえ検討する必要がある。

番号	競輪場	30km圏20歳男性人口(万人)	番号	競輪場	30km圏20歳男性人口(万人)
1	京王閣	674	12	岸和田	174
2	川崎	661	**	全国平均	153
3	立川	590	13	岐阜	148
4	西武園	586	14	大垣	133
5	大宮	529	15	名古屋	118
6	松戸	456	16	豊橋	87
7	奈良	306	17	久留米	85
8	取手	302	18	小田原	75
9	平塚	232	19	広島	74
10	京都向町	220	20	前橋	73
11	千葉	207			

② 久留米競輪場本場売上向上戦略の妥当性と今後の人口予測

競輪場30km圏の後背地人口が少なく、今後もファンの来場が増加することが見込めない場合は、本場売上の向上は限界がある。しかし、久留米競輪場においては、現時点において、後背地人口が地方中小都市としては多いことから、本場売上の向上を図る余地が十分にあると判断できる。以上より、久留米競輪場売上向上戦略を行うことはある程度の効果が見込めるため本場売上戦略を行うが、後背地人口が限られていることから費用対効果、施設規模については現状の来場者数、将来の人口予測・来場者予測に基づいて適切に判断する必要がある。

平成26年10月に競輪事業課がコーホート変化率法¹⁶を用いて久留米競輪場30km圏の後背地人口推計を行った「久留米競輪場の将来来場者推計等」では下表のとおりであり、平成25年度の20歳以上男性の久留米競輪場30km圏人口は328,370人から平成40年度には307,077人へと6.48%減少すると予測している。

	20歳以上男性人口			
	平成25年度	平成30年度	平成35年度	平成40年度
久留米市	112,934	112,527	110,879	109,536
20km以内	76,516	75,117	73,009	71,259
30km以内	138,920	135,558	130,473	126,282
小計	328,370	323,202	314,361	307,077

※「定点観測調査」の久留米競輪場30km圏と「久留米競輪場の将来来場者推計等」における久留米競輪場30km圏では、対象としている範囲が異なるため一致しない。「久留米競輪場の将来来場者推計等」では、30km圏として含まれる鳥栖市等の佐賀県地区が含まれていないため、人口は「定点観測調査」と比較して必ず少なくなる。

一方、久留米市まち・ひと・しごと創生本部の作成した「久留米市人口ビジョン(平成27年10月)」によると、久留米市の総人口推計は下記のとおりであり、「久留米競輪場の将来来場者推計等」による久留米市人口推計と比較した場合に年が経過するにつれて予想差が大きくなっていく。創生本部の人口予測と比較して、競輪事業課人口予測の人口減少が大きいことから、人口減少についてより厳しい予測であるといえる。この競輪事業課の厳しい予測であっても人口減少は平成40年度で6.13%の減少であることから、減少傾向にあるものの大きく減少することはないと評価できる。このことから、久留米競輪場30km圏の後背地人口についても減少傾向はあるものの、大きく減少することはないと予測できる。

	平成25年度	平成30年度	平成40年度
競輪事業課久留米市人口予測①	302,467	297,778	279,523
平成25年度基準人口減少率		-1.55%	-6.13%
	平成26年度	平成31年度	平成41年度
久留米市総人口予測②	305,000	305,000	297,000
平成26年度基準人口減少率		0.00%	-2.62%
予測差(①-②)	-2,533	-7,222	-17,477

①久留米競輪場の将来来場者推計等に関する報告書(平成26年10月)による

②久留米市人口ビジョン(平成27年10月)による

以上より、久留米競輪場において本場売上向上戦略を行うことは将来人口を勘案しても妥当性を有していると評価できる。

¹⁶ 過去における実績人口から変化率を算出し、将来もこの変化率が大きく変化しないと仮定して推計を行う方法。コーホート変化率法では、2時点の性・年齢別人口のみを用意すればよいことから、データの制約がある場合の人口推計に適している。

(2) 集客の向上において久留米競輪場が重視すべき年齢層等

JKAが実施している定点観測調査において、最新の平成23年度の調査によると以下のことが判明している。

- ① 来場者の91%が男性である。
- ② 来場者の年齢構成は全国平均で、60代以上が60.1%、40代から50代が29.7%、20代から30代が10.2%と高齢者の割合が高い。
- ③ 距離帯別来場率は10km圏で64%、10kmから20km圏で19%、20kmから30km圏で7.3%となっており、30km以内で来場率の90%を集客している。
- ④ 競輪を始めた年齢は、20代後半までに54.6%、30代後半までは74%を占める。
- ⑤ 競輪を始めたきっかけは、「友人知人に誘われて」が55.7%、「ギャンブルが好きだから」が20.9%、「競輪場が近くにあったから」が19.9%である。

JKAの定点観測調査の結果、さらには前述の「市場分析」、をふまえると、メインターゲットとなる年齢層は現在の主力である60代以上の高年齢層男性で、引き続き来場してもらうように対応する必要がある。しかし、20代・30代の若年層が高年齢層と比較して少なく、さらには来場者の9割が男性という状況は、若年層及び女性の取込もまったくできていないことを意味する。今後において久留米市が競輪事業を継続していく上では、この若年層及び女性に競輪の魅力・面白さを訴求し新たな来場者・新規顧客として確保していかなければ、10年後、20年後には加速度的に来場者が減少していくことになる。現に、来場者数の近年の減少はこの若年層の取込の失敗によるものが大きい。

しかし、久留米競輪場の現状をふまえると、現在の客層、施設整備状況、運営状況・体制が主力顧客である60代の高年齢層男性に適合させている状態で、若年層の男女を新たに対象とするには検討・改善すべき項目が非常に多く、時間がかかると思われる。さらには、中年層男性も来場者として少ない現状は、久留米競輪場における中年層男性のマーケティングができていない状況であることを意味しており、60代男性以外のマーケティングができていない状況で、若年層及び女性の取込は非常に困難を伴うものと想定される。このため、中期運営計画の施設最適化においては十分にこの若年層及び女性の取込を考慮した施設整備を行う必要性を強く理解しつつ、ソフト面も含め長い時間をかけ検討・改善を続け、若年層及び女性が来てもらえるようにしていかなければならない。

次に来場者のうち中年層が30%を占めている状況においては、短期的にはこの中年層男性のマーケティングを重点的に行なっていく必要がある。中年層の多くは、給与所得者・自営業者等であり仕事を行なっている場合がほとんどである。このため、日中開催のレースについては物理的に来場促進を行なうことは難しい。しかし、久留米競輪場の場合はナイター競輪場であることから、仕事をしている男性の生活スタイルに合わせやすい競輪の提供が行なえる可能性を持っている。また、後述する「短期的売上向上戦略」において、「ナイター競輪の受託場外の発売日数の増加を検討」しており、より仕事帰りの男性が久留米競輪場に立寄れる環境を提供することができることになるため、積極的に中年層の取込を行なっていく必要がある。

久留米競輪場の保有する資源を考えた場合、他の競輪場にはない26,600㎡もの敷地に、480mのファミリーコース、280mのBMXコース、160mのBTRコースを有し、おもしろ自転車から本格的なMTBまで様々な種類の自転車を保有している「サイクルファミリーパーク」という子ども

向けのレジャー・遊戯施設を有している。さらに、供用済みの正源氏公園（競輪場南門周辺）や現在整備中の正源氏公園（工兵隊池周辺）などの公園もあるため、「市民の憩いの場」「子ども向けレジャーの場」等の機能も有している。以上より、ファミリー層が来訪しやすい能力を有している。このため、ファミリー・家族連れの取込を行なっていく必要もある。

以上より、久留米競輪場が重視すべき年齢層を以下のとおりとする。

- ア 来場者の主力である60代以上の高年層男性を離反させずに確保する。
- イ 久留米競輪場ではナイター競輪を主力とすることから仕事帰りの給与所得者・自営業者とのライフサイクルに適合しやすいため、短期的には30代から50代の給与所得者・自営業者の男性を重視すべき年齢層とする。
- ウ 子育て世代である30代から40代のファミリー層が、中期運営計画におけるエリア形成においてサイクルファミリーパーク等のその資源が活用されることにより、久留米競輪場周辺エリアにアクセスしやすくなることから、中期的には30代から40代の家族連れの男性及び女性を重視すべき年齢層とする。
- エ 競輪事業を安定かつ継続的に行っていくうえでは、長期的には若年層に支持をしてもらい来場してもらえるようにする必要がある。長期的には20代から30代の男性及び女性を重視すべき年齢層とする。

(3) 売上向上戦略

① 短期的売上向上戦略

ア 久留米競輪場本場売上の向上

(ア) 施設整備によるハード面でのサービス付加価値の向上

- 60代以上の高年層男性
 - ・来場者の中核である60代以上高年層男性のエレベーター・エスカレーター等のバリアフリー対応、無料席の増設、付加価値につながるサービス向上などニーズを踏まえた施設整備を行う。
- 30代から50代の給与所得者等の男性
 - ・30代から50代の給与所得者・自営業者の男性への仕事のストレス解消、職場の同僚や部下と楽しく過ごせる環境等の多様なニーズをふまえながら、仕事帰りに気軽に寄ることができ、楽しめる空間・環境の整備を行う。
- 30代から40代のファミリー層
 - ・30代から40代のファミリー層については、妻や子どもが過ごしやすい環境及び施設の整備が特に必要となってくることから、ショッピングモール等の大規模店舗において導入されている多機能授乳施設等のファミリー向け機能の充実を図る。
- 20代の若年層
 - ・若年層の感性及びニーズに合わせた「カップルシート」、「カップルルーム」、「グルー

プルーム」などの「体験」や「思い出作り」、意匠をこらした「SNSウケする場所や環境」等の提供を検討していく。

●集客施設としての付加価値

・プロ野球・セントラル・リーグ広島東洋カープの本拠地であるマツダスタジアムはシート種類が27区分と細分化し特色のあるシートが多数用意されており、入場者数を増やし続けている。久留米競輪場もこのような多様な観覧席及びそれに付随するサービスを提供し、「競輪を目的としない来場者」への新たな価値の提供を検討する。

●スポーツとしての「競輪」を魅せる

・JRA東京競馬場では、本来は来場者に見せないレースを終えて検量室にひきあげる騎手や馬を間近で見られる場所「ホースプレビュー」を設置している。久留米競輪場ではJRAのような施設整備はされていないが、出走直前の選手のピリピリとした勝負にかけるシーン、バンク入場直前の選手による掛け声等の勝負に全力をかける姿、敢闘門にもどる全力を出し切った選手の姿等の純然たるスポーツとしてのシーンを見せるような仕掛け・設備を検討する。

(イ) 女性の視点及び気持ちを理解した女性向け施設の構築

・これまで競輪場においては、女性の来場は1割しかないことから男性来場者を主体とした施設整備であったが、来場者を増やしていくためには「女性の視点及び気持ち」を配慮したトイレ、パウダールーム、授乳室等を整備するとともに、女性の視点からのサービス提供を検討する。

(ウ) 顧客ニーズの高い予想しやすい快適な環境の構築

・久留米競輪場においても、スタンド席を主体としたメインスタンド等のスタンド観覧形式の建物が多数設置しているが、すべてスタンド階段を昇降して車券売場に移動する必要があり、現在の主力である高年層にとっても使いやすい形状ではない。このため、車券購入のための予想とその車券購入が円滑にでき、そしてスタンド席ではない観覧形式を十分に検討し開発していく必要がある。

(エ) 短期的なソフト面でのサービス付加価値の向上

●30代から50代の給与所得者等の男性

・久留米市の地域資源である「地元造り酒屋の日本酒」と「B級グルメ」をそろえた市営ナイターでの「地酒イベント」、「造り酒屋、B級グルメと久留米競輪コラボ企画」、「久留米の食材等を用いた久留米競輪場オリジナル酒類及び食品等の開発」など30代から50代の給与所得者等の男性が来たいと思うイベントを検討していく。

●30代から40代のファミリー層

・30代から40代の家族連れを重視することから、ベビーカーの貸し出しサービス、レストラン・フードコートへの年齢に応じたイスの設置、湯せん・お湯の提供など、これまで久留米競輪場の対応ができていないファミリー向けのサービスを重視していく必要がある。しかし、ファミリー層が来場したとしても施設の使用のみで車券の購入につながらなければ意味がないため、「車券購入の誘因」も併せて行う必要がある。

● 20代の若年層

・20代の若年層の消費の原動力の多くはSNS上で「いいね！」をもらうためであり、SNSに投稿するための写真及び動画が非常に重要になる。このため、20代の若年層が写真等を撮影し投稿したいと思わせられるような「体験」、「サービス」、「スポット」及び「イベント」等を提供できるようにするとともに、それをSNSによって若年層のコミュニティに拡散させ若年層の久留米競輪場への誘引を検討する。

● 女性

・現状において競輪場における女性の来場は1割しかないことから、女性のニーズをふまえたソフト面の付加価値はほとんどなされていない。若年層の女性が「かわいい」「楽しそう」と思うような女性専用シートの開発、ケータリングカーによる流行のグルメ等、女性がやりたいと思うような仕組み、さらにはSNSに投稿したいと思うような体験を提供できるような付加価値を検討する。

(オ) 他の公営競技場外発売場の併設

・競輪、地方競馬、オートレースの3公営競技投票券のインターネット発売を行なっているオッズパークの利用者資料によると、競輪購入実績のある82,110人の利用者のうち、競輪のみは21.5%、競馬・オートレースメインが39.9%、競輪メインが38.5%となっている。このことから、競馬・オートレースメインとしている利用者が一番多い集団であることから、競馬等の他公営競技場外売場を併設した場合は一定の来場等の効果が見込まれる。以上より、他の公営競技場外発売場の併設についても効果・売上予測等を十分に言い、久留米競輪場の売上につながる場合は検討する。

イ 市営競輪における売上の向上

(ア) ナイター競輪の開催

・平成23年1月より導入したナイター競輪により、久留米市における競輪事業の収益は向上しており、今後ともナイター競輪の開催を行い収益の確保を行う。

(イ) 特別競輪の誘致・開催

・平成28年2月に特別競輪の一つである「読売新聞社杯全日本選抜競輪」G Iの誘致に成功し、開催を行った。売上は97億5211万6600円と不振の続く競輪市場では健闘した結果で、今後とも特別競輪の誘致・開催を推進していく。

(ウ) ミッドナイト競輪の開催

・近年において、ミッドナイト競輪が認知され売上が向上している。これに伴い、ミッドナイト競輪は観客を入れて開催する日中・ナイター開催と比較して、無観客開催であることから開催に関する経費を少なくすることができ、収益が確実に確保できる開催へと成長している。このため、久留米競輪においてもナイター照明を保有しており、ミッドナイト競輪を開催する能力を有することから、積極的に参入を検討する必要がある。

(エ) その他

・他の競輪場においては、JKA番組の協力のもとレース本命番号を決め、「当たりやすい」レースを設定し、購入を促す手法を行っているところもあり、予想しやすい番組を提供することによって投票意欲を喚起するようなレースを検討する。また、FⅡレース¹⁷については、A級¹⁸の下位選手のみでのレースであることから知名度が低く、他の場間場外場や専用場外場の発売がなされにくく、結果として売上が低くなり不採算レースと認識されている。しかし、「特別昇級¹⁹」、「特別昇班²⁰」のかかった選手の出場するレースは売上がよくなることが分かっている。このことから不採算レースと認識されているFⅡレースであっても、選手の「ドラマ性」の発信や話題の提供によって売上向上の余地があることを示しており、FⅡレースの収益向上対策についても検討する。

ウ 久留米競輪場における運営の効率化

(ア) ナイター競輪の受託場外の発売日数の増加を目指す

・久留米競輪場では、ナイター競輪の本場開催を行っているが、ナイター競輪の受託場外についてはサマーナイトフェスティバル（GⅡ）のみであった。平成29年3月より試行的に経費を圧縮することができるよう売場を縮小して発売を行った。ファンサービス面で課題があったものの、収益としては確保することができた。このため、今後も久留米競輪場の実態にあったナイター競輪受託場外の発売体制を見直しながら、確実に収益が確保できる体制を構築し、発売日数を拡大・増加させていく。

(イ) 老朽化が著しい過剰施設等の縮減に向けて競輪場施設の再整備を図る

・久留米競輪場は、老朽化した施設と現状の入場者数に見合っていない過大な施設規模となっていることから、現状と将来見通しを踏まえた施設規模、開催経費の最小化できる施設機能、将来の競輪市場の変化に対応できる施設等の観点より再整備を行う。さらに合わせて付加価値の増大を行いファンサービスの拡大を図る。

(ウ) 民間事業者を活用して競輪の開催業務の効率的かつ効果的な運営を図る

・平成28年現在で全43場のうち16場²¹競輪場においては、「競輪開催業務に関する包括委託」を行っている。包括委託については、競輪開催にあたって事務のスリム化・開催経費の削減につながるようになるが、包括委託受託者が開催にあたっての従事員雇用・委託業者の決定を行うため、従事員雇用・地元企業優遇などの地域経済に与える影響も大き

¹⁷ FⅠについてはS級とA級の選手よりレースが開催されるが、FⅡについてはA級の選手のみでレースが開催される。

¹⁸ 競輪選手は成績に応じて、上位から順にS級S班、S級1班、S級2班、A級1班、A級2班、A級3班の6階級に分けられている。

¹⁹ A級1・2班の選手が、3出場レースにおいてすべて1着になった場合に、直ちにS級2班に昇班する制度。

²⁰ A級3班の選手が、3出場レースにおいてすべて1着となった場合に、直ちにA級2班に昇班する制度。

²¹ 包括委託導入競輪場16場：函館市、青森市、埼玉県（大宮・西武園競輪場）、松戸市、千葉市、静岡市、豊橋市、松坂市、四日市市、奈良県、岸和田市、広島市、高知市、北九州市、佐世保市。

いことから、久留米市の競輪事業の収益、他の競輪場の動向等を見極めながら検討を行う。

エ インターネット投票における売上の向上

・電話投票については、パソコン、携帯電話及び民間ポータルサイトによるインターネット投票が、平成27年度において電話投票売上の85%を超えている。他の競輪場においては、競輪場ホームページやツイッターを活用しバンク情報などをリアルタイムで発信している競輪場や、元選手を競輪場が嘱託職員として雇用しホームページでレース予想を発信する等のインターネットに対応した取り組みを行っており、サービス付加価値の向上の観点からも久留米競輪場も対応していく必要がある。

オ SNS等を積極的に利用した若年層の取り込み

・久留米競輪場もSNS等の新しいインターネットツールの活用による若年層、女性層へ話題の拡散、情報発信を行っていく必要がある。また、情報通信の世界は変化が非常に速く、若年層に支持されるSNSの変遷も短期間で起きている。このため、常に情報収集に努め若年層で支持されているSNSを把握し、若年層に久留米競輪場の情報が常に発信されるようにしなくてはならない。

② 長期的売上向上戦略

ア 久留米競輪場本場周辺からの集客の向上

(ア) 開かれた空間の創出

・「市民に開かれた空間の創出」を行い競輪場周辺エリアの来場者が気軽に立ち寄れるようにし、さらには「来訪者の利便性向上」を考慮した競輪場施設の再整備を図り、久留米競輪の認知度向上と新規顧客の来場促進を図る。

(イ) 市営競輪開催時における普通入場料の無料化

・競輪場周辺エリアにおける総合的な多機能エリアと競輪場施設の連携を図り、さらには「市民に開かれた空間の創出」による競輪場周辺エリア来場者が気軽に立ち寄れるために、普通入場料（50円）の無料化の検討を行なう。

(ウ) ファン無料バスの多用途化

・久留米競輪場が運行するファン無料バスの多用途化を行い、供用済の正源氏公園、サイクルファミリーパーク等の久留米競輪場周辺エリアへの利用者拡大を行う。

(エ) 自転車ロードレースの開催・「くるクル」サイクルポートの設置

・競輪場管理道路等を活用した自転車ロードレースの開催、コミュニティサイクル「くるクル」のサイクルポート設置の検討等による自転車の利用促進と自転車を核としたイベントによる競輪場周辺エリアへの来場者拡大を行う。特に、ロードレースを開催する場合は、ロードレースファンを含めた自転車競技ファンを、久留米競輪場に引き込む手法を十分に

検討・検証し実施することが必要である。

(オ) サイクルファミリーパークとのイベントの連携

・久留米競輪場での場内イベントとサイクルファミリーパークとのイベントの連携を行い、相互に回遊できるようにし、相乗効果を図る。

(カ) 第5駐車場の多目的化

・第5駐車場を多目的広場として活用し、「バイク展示会」、「フリーマーケット」等のイベント会場として活用し、競輪場周辺エリアへの来場者の拡大を行う。

イ ガールズケイリン選手の育成による集客の向上

・久留米競輪場では、女子競輪（ガールズケイリン）の有力な選手が多数いることから、今後とも日本競輪選手会福岡支部と協力をしながら、選手育成・強化に努め実力のあるスター選手の育成を行い、ファン拡大ひいては集客の向上を目指す。また、ガールズケイリン選手は、国民体育大会選手・オリンピック選手、パラリンピック自転車女子タンデム（視覚障害）でのパイロット選手等でもあることから、練習場として競輪場が使われるため自転車競技の振興・技術向上に大きく寄与している。このため、施設最適化において練習施設整備を行い選手の練習環境向上を行う。

ウ 長期的視点に基づくエリアの付加価値につながるイベントによる集客の向上

(ア) 30代から40代のファミリー層へ向けたエリアの付加価値につながるイベント

・久留米記念GⅢ・戸上守杯等でファミリー向けイベントを行っているが、これは年に1回の単発のイベントであり継続的にファミリー層に来場促進を図る必要がある。2ヶ月に一度行っているバンク体験の外にもイベントをファミリー層に積極的に訴えていくことが必要である。

(イ) 20代若年層へ向けたエリアの付加価値につながるイベント

・イルミネーションはデートスポットとしての人気もあると同時に、「インスタ映え」という理由での人気もあり、20代若年層に訴求できるイベントであると思われ、SNSによる拡散効果、口コミによる若年層の来場が見込まれる。久留米競輪場では、ナイター競輪を主とする競輪場であることから、このイルミネーションとの相性は非常に良い環境にあり、イルミネーションLED規模、予算、演出、費用対効果等をふまえて検討していく必要がある。また他の公営競技場では、20代若年層へ公営競技場をデートスポットとして活用する提案を行なっていることから検討する。

(ウ) 女性へ向けたエリアの付加価値につながるイベント

・久留米競輪場においても「女性が来場したい」、「SNSで写真をアップしたい」と思うような前述の「開かれた空間の創出」と連携しながら、現存する自然環境を活かしながら「花・樹木」をキーワードにしたイベント等を検討する。

エ 継続的な施設改修による集客効果の維持

・来場者に飽きられないように、毎年予算を投入し設備を進化させていくことにより、来場者を飽きさせずに何度も足を運びたくなる・リピーターになってもらう取組をテーマパークでは行っている。競輪場が集客施設として今後もお客様に来ていただくために不断の施設改修及び維持管理を行なっていく必要がある。

オ 競輪事業課職員の人材育成及び競輪事業課の組織体制強化

・競輪事業は、競輪固有の運営ノウハウ、事業経営、受託場外事務、従事員雇用等労務、警備等の場内秩序維持、会計・財務、スポーツ紙記者対応・テレビ対応等の広告、ファン広報、顧客サービス、大規模集客施設としての建築・土木・電気・機械・施設維持・環境衛生管理など専門知識の習得も多岐にわたる。競輪事業に精通し運営・経営の課題を理解・把握した職員の早期育成・早期戦力化、管理・監督職のみならず一般職を含めた「経営マインド」を有する職員の育成、競輪事業に従事した経験者の再配置などを実施し、組織体制の強化と不断の経営改善・経営見直しを行なう必要がある。

(4) 収支推計(収益向上に向けた対応を図る場合)

① 収入推計(収益向上に向けた対応を図る場合)

前述した「収入推計(現状と同様の運営を継続する場合)」を基本として、売上向上戦略を実施し、収益向上に向けた対応を図った場合について検討する。

開催収入及び開催外収入は、「収入推計(現状と同様の運営を継続する場合)」と同額とし、売上向上戦略による効果額が加算されるものと仮定する。ただし、「市営競輪開催時における普通入場料の無料化」において普通入場料50円の廃止を検討していることから、平成29年度より廃止をすると仮定して「電話投票以外」の収入については平成26年度普通入場料実績である1,681,900円を減じてから推計する。なお、売上向上戦略で検討した売上向上策についてすべての効果額を算定することは困難であるとともに、現実的に実現することが困難なものもあることから、統計等の資料が存在し効果額を試算することが可能なもので、かつ久留米競輪場が自主的に決定し行うことが可能なものについてのみ計上することとする。

平成29年度以降の今後10年間の中期における久留米市の収益向上に向けた対応を図った場合の競輪事業収入については、以下のように仮定した上で推計する。

ア ミッドナイト競輪の実施による効果額

ミッドナイト競輪は、売上・収益のある開催へと近年成長していることから、参入する競輪場が多くなりミッドナイト競輪は飽和状態になりつつあることから、ミッドナイト競輪については年間1節・開催日数6日で実施するものと仮定する。平成27年度実績に基づき、1日あたり売上1億700万円、収益率3.48%を基準として、1日あたり売上1億円、収益率3.5%とし1節あたり2,100万円の収益があると仮定する。なお、「収入推計(現状と同様の運営を継続する場合)」電話投票等収入の仮定と同様に国内人口減少率の平均を1.15倍した0.59%

に応じて減少していくものとする。

イ ナイター受託場外の実施による効果額

ナイター受託場外については、現在久留米競輪場では試行的に行なっているが、平成29年3月7日に実施した小倉F Iナイター受託場外では1節3日開催において、売場の縮小等を実施したところ約550万円程度の収益となった。これを基準として、土日等の売上の見込まれるナイター受託場外を1月あたり2.5節程度の年間30節を実施すると仮定し、収益については1節あたり100万円とし、年間3千万円の収益がある仮定する。なお、「収入推計（現状と同様の運営を継続する場合）」電話投票等以外の収入の仮定と同様に近年の売上減少率の平均を1.15倍した3.74%に応じて減少していくものとする。

ウ 施設最適化に伴う委託料等の効率化

施設最適化により営業資産の縮小化により固定的な支出の低減効果が生じることを想定している。このため受託場外収益においても、委託料等の経費が削減されることから収益向上が見込まれる。受託場外の収益向上効果は年間で7,500万円と仮定する。

エ 特別競輪開催による売上拡大

G I・G IIグレードの特別競輪は、G IIIグレードと比べて売上が大きい。常に特別競輪を開催する場合の収入の推計にあたり、特別競輪を開催しており、かつ、市営競輪の開催が年間49日であるような直近の実績である平成27年度における収入の実績値を平成29年度における収入の目標値として設定した上で、その後の収入については、常に特別な競輪を開催しない場合と同様に、市営競輪の電話投票等以外の収入及び受託外収益と、市営競輪の電話投票等の収入に分けて推計する。

常に特別競輪を開催する場合の競輪事業収入の推計(単位:百万円)					
項目	①電話投票等	②電話投票等以外	③市営競輪収入 (①+②)	④受託場外収益	⑤競輪事業収入 (③+④)
年度					
H27年度実績	7,572	12,654	20,226	329	20,555
H29 1年目	7,572	12,653	20,225	329	20,554
H30 2年目	7,572	12,180	19,752	317	20,069
H31 3年目	7,572	11,724	19,296	305	19,601
H32 4年目	7,572	11,286	18,858	294	19,152
H33 5年目	7,572	10,864	18,436	283	18,719
H34 6年目	7,572	10,458	18,030	272	18,302
H35 7年目	7,572	10,067	17,639	262	17,901
H36 8年目	7,572	9,690	17,262	252	17,514
H37 9年目	7,572	9,328	16,900	243	17,143
H38 10年目	7,572	8,979	16,551	234	16,785

※ 電話投票等以外の収入及び受託場外収益のそれぞれの内容については「特別競輪を開催しない場合の競輪事業収入の推計」と同じ

電話投票等の売上については、直近5年間においては増加傾向にあることから、保守的な観点より売上増加とはせず平成27年度を基準として現状維持の売上が続くと仮定する。電話投

票等以外の売上については、「収入推計（現状と同様の運営を継続する場合）」の場合と同様に、競輪の市場規模の縮小傾向を反映させることとして、近年の競輪における電話投票等以外の販路における売上減少率の平均を1.15倍した3.74%に応じて減少するものと推計する。

平成27年度以降に概ね5年周期の想定で市営競輪においてGⅠグレードやGⅡグレードなどの特別競輪の開催が誘致できるものと想定する。このため、「常に特別競輪を開催する場合の競輪事業収入の推計」の推計結果のうち、平成27年度以降の5年周期にあたる平成32年度と平成37年度には、特別競輪の開催を誘致できるものとして「常に特別競輪を開催する場合の競輪事業収入の推計」の推計結果を反映させることとした結果を示す。

5年おきに特別競輪を開催する場合の競輪事業収入の推計(単位:百万円)							
項目		①電話投票等	②電話投票等以外 普通入場廃止	③市営競輪収入 (①+②)	④受託場外収益	⑤競輪事業収入 (③+④)	備考
年度							
H26年度実績		5,496	9,175	14,671	390	15,061	
H29	1年目	5,496	9,173	14,669	390	15,059	
H30	2年目	5,464	8,806	14,270	375	14,645	
H31	3年目	5,432	8,454	13,886	361	14,247	
H32	4年目	7,572	11,286	18,858	294	19,152	特別競輪
H33	5年目	5,368	7,791	13,159	334	13,493	
H34	6年目	5,336	7,479	12,815	322	13,137	
H35	7年目	5,305	7,180	12,485	310	12,795	
H36	8年目	5,274	6,893	12,167	298	12,465	
H37	9年目	7,572	9,328	16,900	243	17,143	特別競輪
H38	10年目	5,212	6,352	11,564	276	11,840	

※ 「特別競輪を開催しない場合の競輪事業収入の推計」のうち4年目と9年目については、「常に特別競輪を開催する場合の競輪事業収入の推計」を使用した

※ ②電話投票以外については、普通入場料徴収廃止を検討しているため普通入場料(平成26年度実績1,681,900円)を減じたものとする。

② 支出推計(収益向上に向けた対応を図る場合)

本計画においては、都市計画法等の課題があることから具体的な施設最適化検討は、後述する「第7章 今後の進め方」において「久留米競輪 施設最適化基本計画(仮称)」において行うこととしているが、支出推計を行う上で最適化による効果を見込む必要がある。このため、本計画においては最適化の規模を「現状の施設延床面積を約45%の規模へ最適化する」と仮定し、さらに娯楽サービスを提供する施設としてのサービス環境の向上を図ることを目的として久留米競輪場の最適化・再整備を行ったと仮定する。

また、施設最適化の実施にあたっては、競輪事業の営業を継続することを基本とし、平成29年度から平成33年度までの5年間において設計及び建設工事を行い、平成34年度から全面的な供用開始とすることを想定している。

以上のことから、施設最適化案を実施した場合の支出については、営業資産の縮小化により固定的な支出の低減効果が生じることを想定し、施設最適化検討案が全面的に供用される平成34年度からは「委託料等」が平成33年度までの場合よりも6,500万円削減される効果が生じるものと想定して推計する。

以上のことから、現状を維持する場合の競輪事業の支出推計の結果をふまえ、施設最適化案を実施した場合の競輪事業の支出推計の結果を示す。また、常に特別競輪を実施しない場合の競輪事業の支出推計結果、常に特別な競輪を実施する場合の競輪事業の支出推計結果、5年周期で特別な競輪を開催する場合の競輪事業支出の推計結果を示す。

特別競輪を開催しない場合の競輪事業支出の推計(単位:百万円)									
	①「委託料等」	②「委託料等」以外	③開催支出 (①+②)	④総務費	⑤工事費	⑥基金償還	⑦その他	⑧開催外支出 (④+⑤+⑥+⑦)	⑨競輪事業支出 (③+⑧)
H26年度実績	1,471	12,916	14,387	47	146	93	14	300	14,687
H29 1年目	1,471	12,916	14,387	47	20	93	14	174	14,561
H30 2年目	1,471	12,586	14,057	47	20	93	14	174	14,231
H31 3年目	1,471	12,268	13,739	47	20	93	14	174	13,913
H32 4年目	1,471	11,960	13,431	51	20	93	10	174	13,605
H33 5年目	1,471	11,663	13,134	47	20	93	14	174	13,308
H34 6年目	1,406	11,375	12,781	47	20	0	14	81	12,862
H35 7年目	1,406	11,098	12,504	47	20	0	14	81	12,585
H36 8年目	1,406	10,830	12,236	47	20	0	14	81	12,317
H37 9年目	1,406	10,572	11,978	51	20	0	10	81	12,059
H38 10年目	1,406	10,322	11,728	47	20	0	14	81	11,809

※①「委託料等」については、6年目より施設最適化による経費削減が可能となり6,500万減じている。

常に特別競輪を開催する場合の競輪事業支出の推計(単位:百万円)									
	①「委託料等」	②「委託料等」以外	③開催支出 (①+②)	④総務費	⑤工事費	⑥基金償還	⑦その他	⑧開催外支出 (④+⑤+⑥+⑦)	⑨競輪事業支出 (③+⑧)
H27年度実績	1,938	17,744	19,682	51	305	93	10	459	20,141
H29 1年目	1,938	17,744	19,682	51	20	93	10	174	19,856
H30 2年目	1,938	17,300	19,238	51	20	93	10	174	19,412
H31 3年目	1,938	16,874	18,812	51	20	93	10	174	18,986
H32 4年目	1,938	16,465	18,403	51	20	93	10	174	18,577
H33 5年目	1,938	16,072	18,010	51	20	93	10	174	18,184
H34 6年目	1,873	15,695	17,568	51	20	0	10	81	17,649
H35 7年目	1,873	15,332	17,205	51	20	0	10	81	17,286
H36 8年目	1,873	14,985	16,858	51	20	0	10	81	16,939
H37 9年目	1,873	14,651	16,524	51	20	0	10	81	16,605
H38 10年目	1,873	14,331	16,204	51	20	0	10	81	16,285

※①「委託料等」については、6年目より施設最適化による経費削減が可能となり6,500万減じている。

5年おきに特別競輪を開催する場合の競輪事業支出の推計(単位:百万円)									
	①「委託料等」	②「委託料等」以外	③開催支出 (①+②)	④ 総務費	⑤ 工事費	⑥基金 償還	⑦ その他	⑧開催外 支出 (④+⑤+ ⑥+⑦)	⑨競輪事 業支出 (③+⑧)
H26年度実績	1,471	12,916	14,387	47	146	93	14	300	14,687
H29 1年目	1,471	12,916	14,387	47	20	93	14	174	14,561
H30 2年目	1,471	12,586	14,057	47	20	93	14	174	14,231
H31 3年目	1,471	12,268	13,739	47	20	93	14	174	13,913
H32 4年目	1,938	16,465	18,403	51	20	93	10	174	18,577
H33 5年目	1,471	11,663	13,134	47	20	93	14	174	13,308
H34 6年目	1,406	11,375	12,781	47	20	0	14	81	12,862
H35 7年目	1,406	11,098	12,504	47	20	0	14	81	12,585
H36 8年目	1,406	10,830	12,236	47	20	0	14	81	12,317
H37 9年目	1,873	14,651	16,524	51	20	0	10	81	16,605
H38 10年目	1,406	10,322	11,728	47	20	0	14	81	11,809

※「特別競輪を開催しない場合の競輪事業収入の推計」のうち4年目と9年目については、「常に特別競輪を開催する場合の競輪事業収入の推計」を使用した

※①「委託料等」については、6年目より施設最適化による経費削減が可能となり6,500万減じている。

③ 収支推計まとめ(収益向上に向けた対応を図る場合)

前述した売上向上効果及び支出縮減効果を下記のとおりまとめる。

年度	収入向上効果					支出縮減効果		単位:百万円	
	ミッドナイト競輪の開催効果	ナイター競輪受託場外発売日数増加	競輪場最適化による受託場外収益向上効果	特別競輪開催効果	収入向上効果小計	競輪場最適化による委託料等効率化効果	効果総計	備考	
平成29年度 1年目	21	30	0	0	51	0	51		
平成30年度 2年目	21	29	0	0	50	0	50		
平成31年度 3年目	21	28	0	0	49	0	49		
平成32年度 4年目	21	27	0	301	349	0	349	特別競輪	
平成33年度 5年目	21	26	0	0	47	0	47		
平成34年度 6年目	20	25	75	0	120	65	185		
平成35年度 7年目	20	24	75	0	119	65	184		
平成36年度 8年目	20	23	75	0	118	65	183		
平成37年度 9年目	20	22	75	411	528	65	593	特別競輪	
平成38年度 10年目	20	21	75	0	116	65	181		
小計	205	254	375	712	1,546	325	1,871		

平成29年度から平成38年度の10年間において、実質収益は累計で54億6,600万円となり、一般会計への繰り入れとともに、施設等改善基金への積立も実施できることが分かる。

II 今後の収益向上に向けた対応を図る場合の競輪事業の収支見通し

(単位：百万円)

事業年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
	基準実績	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
開債収入 (①+②)	14,671	14,630	14,315	13,953	18,679	13,265	12,937	12,622	12,318	16,920	11,740
①市営競輪開債収入 (電話投票等売上)	5,496	5,496	5,464	5,432	7,572	5,368	5,326	5,305	5,274	7,572	5,212
②市営競輪開債収入 (電話投票等売上以外)	9,175	9,132	8,850	8,521	11,107	7,897	7,611	7,317	7,044	9,328	6,528
②' ミッドナイト競輪開債による収益		21	21	21	21	21	20	20	20	20	20
開債外収入 (③+④)	397	420	404	389	321	360	422	409	396	340	372
③受託場外収益	390	390	375	361	294	324	322	310	298	243	276
④その他開債外収入	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④' 受託場外ライター等による収益		30	29	28	27	26	100	99	98	97	96
A：収入計 (①～④の合計)	15,068	15,110	14,719	14,342	19,200	13,625	13,359	13,031	12,714	17,260	12,112
開債支出 (⑤+⑥)	14,387	14,387	14,057	13,739	18,403	13,134	12,781	12,504	12,236	16,524	11,728
⑤市営競輪開債支出 (委託料等)	1,471	1,471	1,471	1,471	1,928	1,471	1,406	1,406	1,406	1,873	1,406
⑥市営競輪開債支出 (委託料等以外)	12,916	12,916	12,586	12,268	16,465	11,663	11,375	11,093	10,830	14,651	10,322
開債外支出 (⑦+⑧+⑨+⑩)	300	174	174	174	174	174	81	81	81	81	81
⑦総務費	47	47	47	47	51	47	47	47	47	51	47
⑧工事費	146	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
⑨土地開発基金償還金	93	93	93	93	93	93	0	0	0	0	0
⑩その他	14	14	14	14	10	14	14	14	14	10	14
B：支出計 (⑤～⑩の合計)	14,687	14,561	14,231	13,913	18,577	13,308	12,862	12,585	12,317	16,605	11,809
開債収支 (①+②-⑤-⑥)	284	303	258	214	476	131	156	118	82	386	12
開債外収支 (③+④-⑦-⑧-⑨-⑩)	97	246	230	215	147	186	341	328	315	259	291
実質収益 (A-B) ※繰出金及び基金へ配分	381	549	488	429	623	317	497	446	397	655	303
平成29年度以降実質収益累計		549	1,037	1,466	2,088	2,405	2,902	3,348	3,745	4,400	4,703
前年度に対する人口減少率の平均	-	-	99.41%	99.41%	99.41%	99.41%	99.41%	99.41%	99.41%	99.41%	99.41%
前年度に対する競輪事業の売上減少率の平均	-	-	96.26%	96.26%	96.26%	96.26%	96.26%	96.26%	96.26%	96.26%	96.26%



© 1994 KURUME KEIRIN

久留米競輪場 マスコットキャラクター

トッピー

久留米市 商工観光労働部 競輪事業課

〒839-0862 福岡県久留米市野中町2